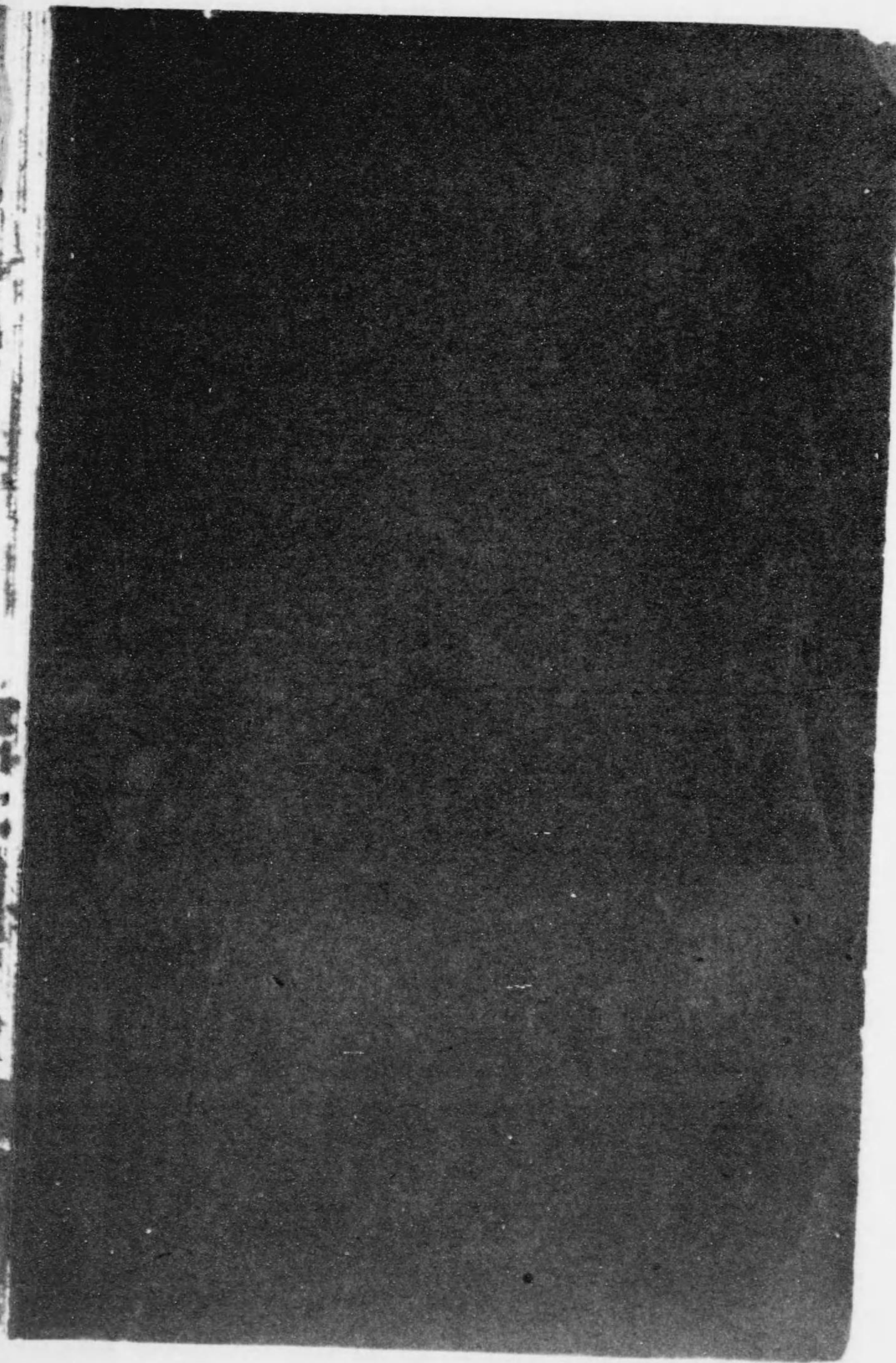


始



女官物語



332-391



物語

齋藤溪舟著





早巖典侍 柳原愛子の方



小菊權典侍 園祥子の方

花の下かげたもごらふ、清粧の後の君だ
ち、月の前たぐすまふ、微吟の中の人々、九
重の庭の八千紫、百のくれなる繁きが中、
早蕨の典侍の御方、小菊權典侍の御方に、
つくしみてこの書をさくげまつる

大正元年九月

著者

目次

一	宮中の別天地……………	一
二	女傑の感化……………	四
三	絶對清淨主義……………	一一
四	香物まぶしと西瓜……………	二一
五	山本大將頭痛の禁厭……………	三一
六	女官の乗馬……………	四二
七	女嬬と針女と取締……………	五一
八	新參の舞とは何ぞや……………	六八
九	新樹の局……………	七八
一〇	柳原愛子の方……………	九一
一一	小菊權典侍……………	一〇一
一二	感情の女官……………	一一〇

女官物語

齋藤溪舟著

一 宮中の別天地

花の如き内侍の君達
誰か才色兼備の名媛ぞ

諭へば曉のこる梨の花、夕闇やぶる卯の花を見るやうに、眞白々
 と厚化粧したソノ容顔、薄墨のはうと眉に玉虫色の艶深い唇、白
 綾子、白綾の衣裳に緋の袴、薄紅梅の桂を軽く被つた黒髪長い立姿！
 遙か現代に遠い斯う云ふ上臈達の風俗は今では劇場の舞臺か、繪
 畫か木偶などに依る外は見ることが出来なくなつた、けれども氣高い、
 神々しい此姿は、唯今番宮城の奥深い御内儀でのみ見る事が出来る

一三	花の如き人形	一一〇
一四	針女のつとめ	一三〇
一五	柳内侍	一三七
一六	敷島の道	一五一
一七	局すがた	一五八
一八	女官の女官たる所以	一七五
一九	楽しい日	一九二
二〇	女官氣質	二〇四
二一	京都圖繪	二一二
二二	椋虫鈴虫	二二一
二三	御苑の昔	二二七
二四	大奥の或人	二三五
二五	大正の御世	二五〇
		二六四

見る事が出来る云つても、ソレは女官及び女官に仕へる宮女達
が、お互ひに見る事が出来るのみで、ソノ他の者は断じて窺ひ知る
事は出来ぬ、宮内省の大官でも、陛下に奉仕する侍従でも、式部官
でも、乃至は皇后宮太夫でも、殆んど御内儀の御模様を窺ひ知ると
いふ事は出来ぬ、コレに徴しても、宮中に於るお表と大奥との區別
は、如何に嚴重であるかといふ事が拜察し得らるゝであらう、實に
も大奥は現代に於る最も美しい最も嚴やかな別天地である
若し今、日本國中でドコが一番世間の風に觸れない境涯だらうと
問ふ者あらば、ソレは大奥御内儀と答へるに躊躇しない、だからコ
ノ世間の風に觸れぬ宮中で、男性の香も臭がす、清淨に潔白に、一
生の御奉公申上ぐる女官の方々は、ウブな人達は又とあるまい、
世間は日にく、進歩し變化してゆくけれども、大奥の御内儀は今も

昔をソノまゝである、否、ソノまゝであるといひ得られる
現に大奥には約卅人の女官があり、其下に數多の女孺仲居、針女、
雑仕がある、上から下まで押ッくるめて、宮仕への女性の方々約三
百人と註せられる
先づ從三位高倉新樹典侍壽子の方、從三位柳原早蕨典侍愛子の方
は、長くも今上陛下御生母に渡らせらるゝを始めとし奉り正四位小菊
權典侍園祥子の方、藤袴權典侍姉小路良子の方、緋櫻權典侍小倉文
子の方、花松權典侍千種任子の方、柳掌侍小池道子の方、樗掌侍中
山榮子の方、玉椿掌侍壬生廣子、紅葉權掌侍藪嘉根子の方、若菜權
掌侍津守好子の方、菖蒲權掌侍角章子の方、北島伊登子、吉田鉦子、
山川操子、粟田口綾子、香川志保子、日野西薰子の方々命婦堀川武
子、西西子、權命婦生源寺伊佐保子、大東登代子、藤島竹子の方々

で、コレに仕ふる宮女がすべて三百餘人あるのだ。
コノ花の簇がるに似たる多くの女官の中で、さらば誰が才色兼備の名媛であらうか、著者は徐ろに其風趣を描き、ソノ面目を描きたいと思ふ

二 女傑の感化

女官の懐剣——故税所敦子刀自
——ソノ行状ノ一端

女性ばかりの國の宮中大奥は、如何に美しい處で、ソシて優しい境涯であるかは、想像するに餘りある、併しながら御内儀を以て、唯だ一概に美しいばかり、優しいばかりと思ふのは大間違ひで、コノ女性ばかりの小天地には、別に一派凜乎として侵す可らざる、或る氣魄が存在して居るのだ

ソレは「御奉公には身命を投げ出せ」といふ一心不亂の覺悟であつて、いつ何時でもお上の爲めとあらば、コノ身此儘、コノ命此儘、今此處で差上げるといふ覺悟がなくては、一日たりとも御奉公が勤まらぬのである

明治天皇陛下が曾て不意に宮女の懐剣を御取寄せあつて、一々鞘を拂つて中身の利鈍を御聖鑑あらせられたのは有名な御逸話である、コノ時あらゆる宮女の懐剣は、一として一點の曇りをとゞめたものもなく、いづれ劣らぬ名作ばかりで、常平生の心掛もさこそと思はれたので、陛下には斜ならず御悦びあり、女性なれども持つならば斯くこそあり度し、と仰せられたと申す事である、コレを見ても、女官達は、いづれ優にやさしい心がけの上に、別に凜乎とした精神をそなへて居る事が察せられる

女孀、針女の果てど雖も一度びコノ宮中の人となる場合には「お上の爲め、一身一命は何時にても差出します」といふ堅い誓言を立てる事になつて居る、だから、如何なるおはした女と雖も、多くは皆士人の女にコレを取つて、さもない者は容易に採用しない事となつて居る、さればコノ「身命を惜まず」といふ精神は、上は高位の典侍から、下はお棚元の雑仕さんに至るまで、コレばかりは一貫して居る次第である

此の忠義に凝つた、身命を惜まぬといふ一心不亂の精神が、最も適切に現はれるのは地震のある時だ

火事と地震の際は、上は女官から女孀針女に至るまで、常から定つてある役目があつて、急場に處して狼狽せぬやうに出来てはゐるが、實際夜中などにイザ地震だとなると、ソノ騒動は大したもので、

女官は悉く御内儀へ急遽出仕して守護し奉る、無論コノ時は御殿が崩れようが、大地が裂けようが顧みる事は出来ぬ、各女官はガバと寢所を放れるなり、針女は用意の袴を差出す、兩足を入れる、紐を結ぶ間もなく、殆んど顛けつ轉びつ一生懸命に御内儀へ出仕する、兎も角地震の揺り初めから三分間に御内儀へ出仕せねばならぬ事になつて居るが、而もお局の一番遠い所から、御内儀までは御廊下傳ひ約七丁半とある、七丁半を三分間はチト無理な話であるが、實にコノ位の嚴重なお掟になつて居る、コノ時は女官から針女に至るまで、いづれも地震の恐ろしさなどは毫も念頭にない、一圖に御内儀大事との心から、非常な大活動を演ずる譯である

抑も女官に斯る精神を吹こんだのは、近時に於て楓の局と呼ばれた掌侍故税所敦子刀自の功に歸せねばならぬ、敦子刀自は實に近代

に於ける女官中出色の傑物で、ソノ言行は一々弊風に捉はれて居た
宮女達の師範となり、女傑風の氣象を吹きこんで、ソノ氣前を雄々
しく引立てたのと、忠義の精神を鼓舞した事は非常なものだ
敦子刀自は、實踐躬行を以て事毎に他の摸範たらん事を期し、一
事一物と雖も忽かせにした事はないが、殊に女ながらに忠義の精神
を發揮して、他を激勵した功は、明治宮中史に特筆大書せねばなら
ぬ、而も敦子刀自の日常行爲中、最も人の注意を惹いたのは、ソノ
食事の膳に對つた時であつた
宮中の御献立には二汁三菜とか、三汁五菜とか、三汁七菜とかい
ろ／＼ある、御内儀の女官、即ちお局の食膳には、十數種もか馳走
が並べられるのであるから、ドンな山海の珍味が聚められるものか

と思ふと、成程海つもの畑つもの、色々の品が取揃へられてゐるに
は相違ないが、實は左程に珍味とは參らぬのである、先づお蓋物を
取つて見ると、中には焼塩、塩昆布、田作りなどが一とつ／＼に盛
られて居り、殊に最もをかしいのは丸の儘の鯉魚節が、ゴロリとお
皿の上に置かれてある事である、いくら女官が丈夫な齒を持つてゐ
るか知らぬが、鯉魚節ソノまゝを丸嚙りにする譯でもあるまい、コ
レは古くから宮中に云ひ習はされてある一種の延喜から來たもので、
鯉を食すればソノ日が息災であるといふ所から、今でも女官の朝の
御膳部には、必ず極つてコノ鯉魚節が添へられる事となつて居る
税所敦子刀自はコノお膳部に向ふ度毎に他の女官とは異つた態度
を示した、刀自はソノ御箸を擧げる前に、先づ必ず御内儀に對し奉
つり御黙禮を申上げ、サテお給仕の針女に對して「今日、お上の御

ン餉は如何あらせられた」と尋ねる、針女は豫て大膳職の向から承はつてある趣を、「コレ」ス様」と答へる、刀自は供御の御模様、聞召されもの、御分量など再三沈思してから、初めて安心して箸を執つたものである、若し聞召されもの、御分量など、自身の考へ奉る處と符合せぬ點があると、コレを憂慮して刀自自身が食を廢する事が度々あつた

斯んな事は些々たる事であるが、刀自の誠忠は實に斯くばかりの熱誠に出でたるので、他を感化したのも尤もであるといふ事が首肯される、從來歌を詠む事と、我儘を云ふ事より外に能のなかつた女官達は、斯くして刀自から活た忠義の精神と、雄々しい氣力の感化とを受けて、御内儀の風習は著しく革まつたのである、宮中女官の今日ある實に刀自の力や與かつて大なるものと云はねばならぬ

次手であるから、次に少しく女官の食事と日常に關する事を述べて見よう

三 絶對清淨主義

女官の出仕
お清いさん

典侍、權典侍、掌侍、權掌侍、命婦、權命婦の方々は、日々當番があつて御内儀に出仕したり、亦た休息したりする、ソノ組織はいろく面倒な仕組になつて居るが、先づお早番、あゆるり、お残りの三つに區別する事が出来、コノ三つの區分内に於て様々の役目をするのである、但し大奥に於ては、何事にも「さん」附を以て最上の敬語としてゐるので、右のお早番の如きも、單にお早番と云はずに、お早番さんといふ、あゆるりさんと云ふ、お残りさんといふ、何ん

でもコノ格で「さん」を附ける
 殊に畏れ多い次第であるが、皇后陛下に對し奉つる場合ですら、
 コレを皇后さんと呼んで居る、下々では、友達同士などが、互ひに
 相呼ぶに「誰それさん」といふが如く「さん」附にして居るのは、何
 んだか甚だ恐縮のやうな心地であるが、大奥では「さん」といふのは、何
 最上の敬語であるから致方がない、お局さん、即ち各女官達には三
 人つゝの針女が附いて居るが、コノ針女は自分の主人の事を、「旦那
 さん」と呼んで居る
 コノ旦那さんが、朝に御内儀へ出仕する、ソノ時の朝の食事は、
 前に述べてある通り、自分の局に於てコレを濟してゆく、コ、にこ
 とわつて置くが、コノ局といふのは、即ち女官達の部屋の事である
 全体大奥に於ける女官達の部屋といふものは、局、即ちお長屋風

に仕切られて並んで居るのだ、一區々々別區されて、一區々々に獨
 立して居るから即ち局といふのである、ソレが而も大奥の局は一の
 側、二の側と二つに別れてあつて、一の側には、典侍、權典侍、掌
 侍、權掌侍が局々に住んで居り、二の側には命婦、權命婦が居る、
 而してコノ一の側と二の側の間には、大廊下が通つてある、但しお
 局と稱するのは一の側の事であつて、ソレは二の側の方には用ゐら
 れて居ない、二の側の方は皆なお部屋と稱せられる
 お局の部屋の室の數は、大抵五間から八間ある、無論清潔が第一
 で、ソノ掃除の喧しい事、嚴重な事は言語道斷である、勿論コレは
 ソノお局に附いてゐる針女が、最も注意をして拭き掃除に當るので
 あるが、少しでも行届ぬ所のある事が、旦那さんの眼に入ると、ソ
 レこそ火の出るほど叱られる、ソレからコノ針女の上に針女取締と

いふ役目の、年嵩な、年功を経た老女が居て、コレがまたバカに喧しいのである、コレなどが針女の掃除の不行届な個所を少しでも發見しようものなら、針女は頭ごなしに遣ッつけられてしまふ、針女に取つては、コレ取締なる者は、實に膏血の痕に浸んだ筈を見るが如くに恐れられてゐるのだが、併し針女取締なる者は、亦た女官の信用を得て居る事も一方ならぬもので、彼れの爲る事は如何なる事でも最善の方法であると信じられて居る

女官が朝の出仕の場合には、必ず午前六時には床を離れる事になつて居る、針女は少くとも五時には起床して、旦那の御出仕に萬事差支へのないやうに仕度を整へておかねばならぬ、ソコで三人の針女が、ソレ／＼専門的にソノ仕度の仕事に取りかゝるのだ

一人は御化粧番と稱し、一人はおめんごう番、一人は御食事番なのである

お局の座敷の縁は、必ず疊を敷いてあつて、更にソノ疊縁の外に普通の板縁が廻らされてある、御化粧番の針女は、ソノ疊縁へ旦那さんの化粧道具を飾りつけるのだ

先づ中央には鏡臺を据ゑ、白粉道具、黛、紅、櫛函に鹽、湯桶と水桶と云つたやうに、すべて八九種のいろんな物を並べる、次手だから云ふが、コレ八九種の化粧道具も、平生から整然とソノ置處が定つて居る、たとへば鏡の右手には白粉道具、ソノ前に櫛函、左手には湯桶、鹽はソノ次と云ふやうに、恰かも一糸亂れずと云つたやうな風にキチンと並べるのだ、若しソレが少しでも順序が間違つてゐて、右の方にあるべき櫛函が鏡臺の左の方に置かれ左にあるべ

き盥が右の方にあるなど云ふ事がある、忽ち旦那さんからがりを食ふのである、兎に角女官達は、誰も彼も一様に云ふ事は出来ぬが、概して世間の事を知らず、人間生れたまゝの生地其儘で、殆んど何事にも氣附かれず、頗る鷹揚なものであるけれども、自分の知つて居る範圍の事については、最も注意周到で而も潔癖である、だから物の順序が狂つたり、事が顛倒したりする時は非常に機嫌を損ねる事があるので、針女等は常に此點に就いて頗る戦々兢兢として居るのである

おめんどろ番！如何に奇妙な稱呼ではないか、之はすべて室外の事を掌ごる、即ち廊下庭先などの掃除にあたるのである、次に御食事番は食事の方をするのだ

さて旦那さんがお目覺めになる、顔を洗つた後に髪を結はせる、

コノ髪は當日出仕の服装に相應したやうに下げ髪なり、束髪なりにするのであるが、近時女官は多く洋装になつたので、下げ髪にする場合は頗る少なくなつた、何か宮中に於ける御儀式の折などは、コレは無論袿に緋の袴で出仕せねばならぬから、下げ髪にする、皇后陛下なり皇太后陛下の御件を仰せ付かつて、何々會と云つたやうな處へ赴く時には多くの場合洋装であるから、云ふまでもなく束髪にする

お髪の出來上つた旦那さんは、ソレから直ぐにお化粧に取りかゝる、女官のお化粧は云ふまでもなく厚化粧で、眞ッ白々と塗り上げる、無論如何な老女官でもコノ通りで、ソシテ紅をつける、コレは老弱の差別はない

朝の食膳が済むと、口を漱ぎ直し手を洗つて、顔を直してからお

召替へ、即ち出仕の制服を着けるのであるが、コレが亦た大變な嚴格しいもので、なか／＼常人の想ひも及ばぬ面倒なものだ
 コノ時は旦那さん一人に針女三人がかりである、兎に角大奥は何んでも清淨を以て第一として居るが、殊に御内儀出仕には、畏こま邊りに奉仕するのであるから、絶對の清淨を以て旨とせねばならぬ、約く云へば、大奥は清淨と延喜と御儀式と、コノ三つを以て成立つて居ると云つてもいゝ位のである、而もコノ出仕といふ際は、極めて清淨に注意せねばならぬ
 先づ女官出仕の時に、ソレが袿姿に緋の袴といふ正装であること假定すると、一人の針女は衣裳、一人は袴、一人は足袋といふ役割で、チャンとコレを持つて旦那さんにお召替へをさせる、コノ場合如何な事があつても針女は自分の腰から下へ手の先も附ける事は出

來ぬ

即ち絶對の清淨を保つ上から、腰から上をお清と稱し、下をお次と稱して、腰から下へは手を附けぬ事になつてゐる、若し過まつてコレを附ける事になると、ソノ針女はお次になつたものであつて、旦那さんのお召替への手傳から除外されて、再びお清にならねばソコへ出られぬのである
 だから斯ういふ時に、針女が手を膝の上に置かねばならぬ必要のある場合には、決して掌を下向きにしては置かない、必ず上の方に向けて手の甲を膝の上へ置く、指は斷じて膝に附けぬやうに注意する、過つてコノ手が腰から下へ附いたのを見つかつたが最期「お次ぎになつた、退りや」と旦那さんから叱られて、這々の体で引退らなければならぬ事になる、古參の針女ならば決してコンナ不問は仕

出来さないが、新参の者は何うかするとウカとお次になる事があるのだ、で、お次になつた針女は、再び湯にでも入つて、身を浄めて新規蒔き直しのお清にならぬ限りは、コ、へ出る事は叶はぬ譯なのだ

だから旦那さんの出仕の折は、ソノ旦那さんは絶対に清浄無垢の身であるとしてある、コレに觸れる針女も、即ち絶対に清浄無垢でなければならぬ道理だ、されば斯ういふ習慣は針女をして習ひ性とならしむるから、彼等が他日若し宮中を出て他人の妻となるといふ場合でも、コノ習慣がなかく、抜けず、膝の上へ妙な風に手を上向

けに置いて笑はれるやうな事はいくらもあるといふ事だ
扱て三人の針女は、斯くして一人は衣裳を着せかけ、一人は袴の紐を結び、一人は足袋を穿かせ申して、いよく旦那さんが出仕を

する事になる、云ひ残したが、コノ場合の針女は皆なお清であるから、大奥ではコレに例の敬語を附して「お清いさん」と呼んで居る

四 香物まぶし西瓜

京都びいき 鹽瀬主人の義氣
紅白時雨羹 葱

近年女官の中には、お公卿華族出身でなくして、普通の士族の家から出た婦人もぼつゝある、彼の大奥第一の歌人として才媛の譽れ高き掌侍小池道子の如きは即ち是で、女史は水戸の士族の娘である併しながら女官の大部分は無論京都出身である、ソレに常に宮中の別天地に在る身の、東京などの事を詳しく知らう筈もないので、生れ故郷の京都を以て何事にまれ天下第一と心得て居るのは無理のない處である、で、女官達は衣服調度の類ひ、食味の果てに至るまで

京都を以て最上最高位の標準として居る、「京都のはまだお美味い」とか「東京のはお美味しくない、京都のはこないのとは違ふ」とか甚しいのになると、海魚までが京都の方がズツと美味いといふやうな風で、滅多に東京の物が美味いとは云はぬ、だから東京から御奉公に上つた針女などは、時にはひどく口惜しがつて、東京の物を辨護して旦那さんの御機嫌を損するやうな場合も少くないこの事である併し何うしても海苔ばかりは、負けしみにも京都の方が旨いと云ふ事が出来ず、コレのみは東京の浅草海苔に兜を脱いでゐるといふのも可笑しい事だ

旦那さんの朝の出仕が済むと、針女は續いてお晝の仕度にかゝりまた次にお間食の仕度にかゝらねばならぬ、但しお間食は自分等の爲めではない旦那さんのためであるが、お晝の仕度は同じく旦那さんの爲めであるけれども、ソノ實コノ御馳走は自分方の口に入るのだからおかし、コレには少し説明が要る

針女は、午前十一時半までに出仕中の旦那さんのためにお晝の御膳を調べて、御内儀に届けなければならぬ、コノ御膳部は、朝の御膳部と違つて中々御馳走がしてある、焼物、煮物、お汁など取揃へてある、針女はコノ御膳部に、御飯のお櫃に弓形の絃のついたやうな飯器を添へて、大奥の御膳棚までゆく、コノ御膳棚にはかねて中山榮子とか、小倉文子とか、日野西薫子とかいふ區切がしてあるの

で、針女はソコヘソノ御膳部をチャンと入れて歸る、トコロが實は出仕の女官に對しては、別に大膳職の方からして御晝食の用意が出来るから、女官は決して右の御膳棚の方の御膳部に手を附ける事といふ事はないから、一時半頃になつて針女がコレを下げにゆく、つまる處がコノ御馳走はすべて針女頭にゆくか、針女にゆくか、兎も角もお旦那さんのおすべり物として、下に召使はれる者の潤ひとなるのは當然の事である、殊に天長節とか、地久節とか申す時の如きは、更におすべり物が澤山ある、御菓子もあれば、果物もある、御料理は山の如く添へてあるので針女等は豊年萬作と喜ぶのも無理のない事だ

次はお間食の事であるが、コレは必ず出す事に極つてある、種類は何と定まつた事はなく、ソコは針女の計らひで何んなりと持つて

ゆく事になつて居る、菓子、鮓、果物、いろ／＼と取りかへ引かへ工風を凝す、けれども毎々の事でもあり、餘り珍な考へも出ないが大さう女官達が好まれるのは、お香々まぶしといふものだ、コレは澤庵漬を細かに刻んだのを海苔巻にして、上から臙昆布をかけたもので、非常に結構なもの、やうにも思へぬが、京都出の女官が好んで食べられる、是を蓋のある器に容れて、午後三時に御道具係まで差出すと、御道具係の手から各針女の旦那さんへ届ける

コレも女官の京都最負の一實例とも見るべきは、夏分に出すお間食の事であるが、夏は折々西瓜を出す事になつてゐる、勿論コレは丸のまんまの例の如く半月形に截つて、皮付のまゝで出すのではない、女官ともある人達が、皮付のまゝの西瓜を嚙つて喰ふやうなソんな行儀の悪い事はあらう筈がない、コレは中の紅肉丈けを掬つ

て、白砂糖をかけて出す、女官達はまたコノ西瓜を非常に好んで食
 べるさうで、夏向のお間食としては頗る用ゐられて居る、而もコノ
 西瓜は、態々京都から取寄せるものと聞く、如何に女官達は京都の
 物を珍重するかを察するに足るであらう、だから年々夏になると、
 京都から宮内省行として、コノ西瓜が汽車積みになつて送り出され
 る分量といふものは實に大したもののである
 コノ西瓜が宮内省に着すると、直ぐ大奥に送られて雑仕の手で井
 戸の中へごん／＼投りこまれる、女官は出仕から局へ還つてからも
 よくコレを食べる、兎に角一と夏に費消される西瓜の分量は、實に
 非常の額に上るといふ事だ
 菓子の如きも、女官達は東京風のより京都風のを好む、併しソレ
 は確かに東京風のと京都風のとを味ひに於て食べ分る譯ではない、云

だから東京の菓子でも、コレは京都製だと云つて差出すと女官達の
 多くは「爾うと見えてお美味うおすな」と云ふくらの罪がないので
 ある、で、女官達の中には、態々コレも京都から取寄せてソレを用
 ゐて居る方が多い、元來大奥に納める菓子は、東京では鹽瀬と黒川
 が専ら御用命を承まはつて居るのであるが、どちらの菓子屋にも、
 ソノ得意とする所、特色とする所、及び家傳とする所があつて、
 瀬の物は黒川が真似が出来ず、黒川の物は鹽瀬が真似が出来ずと云
 つたやうに、互ひに得手／＼があつたものである、然るに或時、コ
 ノ鹽瀬の近邊に流行病者が発生した事があつて、一時鹽瀬からソノ
 製品の納入を御遠慮申上げた事があつた、トコロが忽ち大奥ではハ
 タと御用に差支へを生せられて、今迄の鹽瀬のやうな製品を黒川か
 ら上納させようとしたけれども、各製品に特色があるので、逆も黒

川では鹽瀬のやうな物が出来ない、すべて大奥に於せられては、大抵の事は前例とか古習とかいふものがあつて、俄かに舊を捨て、新を探られるといふ事はない、舊は舊で差支へさなければ、舊ソノまゝで何時までもソノ風に從ふといふ習はしがあらせられる、コレが亦た宮中の御習慣であつて、自然畏こき邊りの大御心にも協はせられる美風である、されば斯る些々たる御菓子之事と雖も、ソノ色合、味ひの加減、形状など、俄かに變るといふ事は甚だ困る次第であるから、大奥でも多少御當惑あらせられておいでになるといふ事を、灰かに洩れ承まはつた鹽瀬の主人は非常に感激して、すべて特色とか、家傳とか云つて誇つて居るのは、コレは私の事である、今日大奥でお困りあらせられるといふのを聞いて、ソノまゝ知らぬ顔をして居るのは、如何に利益を專一にしてゐる商人と雖も、ソレで

はお上に對して甚だ恐れ多い次第であるから、自分方から納入するほどの菓子の製造方法、加減、秘傳などいふ事はすべてコノ際黒川に傳授して、自分方と同様の物を上納してこそ、平素の恩顧に對し奉つり、萬分一の眞心を報ずる所である、鹽瀬はコノ時黒川に對して悉く製造の方法を傳へてしまつた、ソコで黒川はコノ方法に依つて謹製して御菓子を上納したが、ソレは如何にも鹽瀬の製品ソノまゝであつたので、大奥でも頗る御満足であつたこの事であるが、コ、に唯一とつ何うしても鹽瀬のやうな加減に出来なかつたものがあつた、ソレは鹽瀬の珍菓紅白時雨羹である、コレは黒川に於て、鹽瀬から傳はつた通り、寸分違はぬ方法によつて入念に製して見たが、何うも何處の加減か知らぬが、如何に苦心をしてもつひに鹽瀬のやうな物は出来なかつたといふ、何は兎もあれ、コノ鹽瀬の商人

根性を離れた行爲は、實に立派なものであると取沙汰されたといふが、さもあるべき事だ

大奥に於て断じて食らぬのは葱である、コレは至尊に咫尺し奉る身の、臭氣を厭ふがためである事は勿論だが、コ、に妙な迷信が一つ混つてあつて、葱といふものは上臈の食すべきものでないといふ事に極つてゐるのだ、ソレは往昔釋迦牟尼世尊が雪山で修業されて、一日飢じくなつたので山の下の只ある村方へ托鉢に出られて、或る婆アさんの門口に立たれたが、コノ婆アさんは頗る邪慳な人間で、「ソレ」と云つて犬の糞を釋尊の鉢の中へ投げ込でくれた、釋尊はコレを回向してソコを立去つて鉢の中の物を見ると、人間の食ふべき物でない、犬の糞であつたので、釋尊はコレを畑の中へ投げられた、す

るとソノ犬の糞の下から一本のヒヨロ長い野菜が生えたのが即ち葱であつたといふ

斯う云ふ事は女官達の間に信じられてゐる、だから葱は上臈の食すべきものでないと極つて居るのださうな
大奥にも迷信といふやうなものが随分少くない、民間にあるやうな迷信が矢張り大奥にもある、コノ迷信の事について少しく記して見よう

五 山本大將頭痛の禁厭

照々坊 菖蒲で鉢まき
南無妙法蓮華經 寫經の功德

或時宮内官が皇后宮の警手を連れて、一度大奥のお庭を檢分した事があつた

大奥の御庭は、普通の庭のやうに庭造りをしてはない、概ね立木の生えたまゝ、自然の風致を第一としてあるからドコやら神々しく拜される、今上陛下がいつやら岡山の後樂院を御覽になつて「ドウもいゝ庭だ」と再三御賞めがあつたといふ、コレは畢竟後樂園の人工的美観が、陛下の御目に物珍らしく映じられたのであらうと恐察せられる、斯ういふ譯で、宮内官一行は立木の間を押分けく歩いて居ると、只ある向ふの木枝へ何か赤い物を吊つてあるのが眼に入つた

勿論コレは女官達がした事であるが、ソノ邊を見るときコノ照々坊が一とつならず二つならず吊してあつた、コンナ譯で宮中にも他愛のない迷信が行はれて居る、ソレからモ一とつ頭痛腰痛の菖蒲のお禁厭といふのがある

ソレは何うするのかといふと、頭痛は菖蒲の葉で頭を縛り、縛り目から更に葉の端の餘つたところを、兩手の指で交互りに扱、扱く度に菖蒲の葉がビューン、ビューンと一種の震動的鳴響を起してコノ響きが頭に傳はる、同時にお禁厭の呪文を唱へるのだが、コノ呪文が又頗る振つてゐる

五月菖蒲、長根の菖蒲、根刈り葉刈りて去なしたまへや
頭の痛み

といふのだ、腰痛となると腰の周圍（勿論衣裳の上から）に菖蒲

の葉をグルリと巻いて、更にソレへ同じ菖蒲の葉を引ツかけて例の如くビユーン、ビユーンとやる、お禁厭の呪文は、頭痛のと同様だが、唯だアトの文句の「頭の痛み」といふ所が「腰の痛み」となるのだ

花の如き内侍の君達が、コノ菖蒲で頭を縛り腰を縛り、女婦や針女に引かせながら、お禁厭をして貰ふ姿は何んなであらう、コレモ亦大奥に於る床しい古習の一とつに算へれば算へられる風俗である

浪滄閣での話であるが、いつか山本権兵衛大將が、何か私用があつて伊藤公を訪問した事がある、處が權兵衛大將例の難かしい面を、コノ日一層難かしくして居るので、伊藤公は「今日はエライ顔色が悪いやうぢやが、何うした」と聞くと權兵衛將軍は額を押へながら

「何ういふものか、今日は頭痛がしてなりませぬ」と答へた

すると暫くして出て來た伊藤公の夫人が「貴方はお頭痛が遊ばさうですが、唯今コ、へ給仕に出ました手前の女中が、ソノお頭痛の妙薬を持つて居るさうで御座います」と云ふと山本大將「ソレは結構早速ソノ妙薬を頂き度い」といふので伊藤公が「ナニ、アノ女が頭痛の妙薬を持つて居るチウか、ソレは妙な事ぢや、一寸呼べ」とソノ女中を呼び出す

處が妙薬ではなくて妙な禁厭だといふ、何んといふお禁厭かと聞くに「大奥直傳の菖蒲のお禁厭」だといふ事、コノ女中は元大奥の針女を勤めた事のある女なのである、伊藤公もコレには呆れたが、山本大將は「ソノ禁厭をやつてくれ」と懇望した
相手が山本大將とあるので、初めのうちは女中も遠慮して居たが、

大將が懇望するのと一つは主人の伊藤公が「遣つて見せえ、遣つて見せえ」と切りに勧めるので女中は早速ソノお禁厭に取りかゝつたソコで、人に頼んで菖蒲を取り寄せて、コレを山本大將の頭へ巻きつけ、ビューンビューンと引ッ扱きながら、女中は最もシカツべらしい顔付で、例の「五月菖蒲」の呪文を唱へ出したから、主客腹を抱へて大笑ひをしたといふ事である

兎に角大奥にも斯ういふ次第で、種々の罪のない迷信が行はれて居る、一寸した病氣にでも罹ると、薬を服むより先づお信心の神佛を祈禱する人達が多い

コレは迷信といふべきものでないが、大奥には御信仰と申す事はなかく疎そかでない、一寸考へると、宮廷の事であるから、御信

仰も神道であらうと想はれるのが尤もだが、全く爾うではない、悉く佛教である、承はる所に依ると、御内儀には御立派な御佛間があつて、畏き御事ながら、先帝陛下にも或時には、に御拜を遂げさせられた事もあらせらるゝと申す事で、皇太后陛下には申すまでもなく、御信仰の大御心が浅からずお在します、先帝陛下は、曾て佛教擁護の大御心からであらせられたか何うかは、聖慮のほど遽に拜察申上ぐる事は出来ぬが、我國古來の名僧智識に對し、屢々國師號を追贈あらせられた事を以て考へ奉るに、陛下には矢張宗教といふ事に、御軫念あらせられた事が分るであらう

トコロが現今大奥に行はれて居る佛教は、法華宗唯だ一味である、コレは皇后陛下の御生家たる九條家が法華宗であり村雲尼公がソレであらせられるといふ關係からして、斯う法華のみが繁昌するの

何うか分らぬが、兎に角法華一點張りである、森沈たる南無阿彌陀佛の御唱名ではなくて、潑刺たる南無妙法蓮華經のお題目である先帝御不例の際、園權典侍が池上本門寺に參拜あつて、お上の御恙速かに御快復あるやう、佛前に祈誓を籠られたといふ事は當時の新聞にも記された所であるが、コノ時權典侍の祈禱振を見て、實に驚いたのは本門寺の僧侶であつた
權典侍は紫の被布に空氣草履を履いた風俗で、唯一人の侍女を隨へて來たのである、薄闇の中に錦欄や金蓮の光つてゐる本堂の須彌壇の前に、チャンと小さく坐つて、僧侶が御佛燈を灯すのを待つて、直ぐ大きなよく澄んだ聲で、朗々と壽量品を誦み始めた
ソノ聲の幅のある事、讀誦の節廻しの巧妙な事、調子の流暢な事、態度の沈着な事、ドコに一點批難すべき所がない、何うしてもコレ

が素人のお經の上げ方とは思はれぬ、十年二十年修業した黒人の僧侶同様なので、大奥にはかねて法華宗御繁昌と聞き知つて居たが、コノなまでに讀經に巧な方があらうとは想ひも染なかつたので、當寺の僧侶は唯だ舌を捲いて驚嘆したといふ事である
大奥に於るコレ等信仰の資賜として、某掌侍の寫經が或る大功德を現はしたといふ、難有くも亦奇特な話が一とつある
大奥の女官の殆んどが、悉く法華宗の信者であるが中に某女官の如きも亦頗る熱心な信者である、コノ女官は數年前から奇特心を以て法華經八卷の寫經を始めた
用紙は精良の烏の子で豫てコレに金箔の罫を引き、ソノ中へ光澤のある佳墨を以て、殆んど一字一拜ともいふべきほどに精神を傾けて、楷書で以て寫してゆく、斯くして全く八卷の法華經を寫し終る

までに、筆を執り始めてから實に約二年の日子を費やしたといふ事だから、如何に心血を濺いだものであるが、分るであらう、而して同女官が、コノ寫經を思立つたのは、少しく仔細のある事で、女官の曾祖父なる人が、老後諸國の名勝舊蹟を探る目的で、關東關西の各地を漂浪ひ歩いた時に、不圖遠州の超妙寺といふ法華宗の一寺院に宿を假りた事がある

コノ寺院は極めて草深い田舎の、尤も小ぼけな貧乏寺で、屋根の葺替へも出来ないから、雨が降るとバシヤ／＼雨漏りがする、床板が落ちて、柱が歪んで、本陣の壯嚴が黒く錆ついてゐるなど殆んど見る影もない寺であつた、然るに老公はソノ寺で病氣づいて、どう／＼ソコで没したから、京都から人が行つて始末をしたが、今でもソノ寺に墓碑が遺つてゐる位で、同女官の家とは縁故の淺からざる

寺である

ソコで女官は奇特の志を發し、同寺へ納める心算でコノ法華八卷を書寫したのである、トコロが前記の貧乏寺超妙寺は、近來になつて愈々貧乏が骨に喰ひ入り、到底立ゆかぬ事となつたので、つひに正當な住職さへコゝに居る事出来ず、留守居の者が僅かにコノ古骸骨のやうな破れ寺を守つて居たが、最早全く没落退轉、取壊して仕舞はうといふ場合になつて、右の錦欄を以て裝飾された、光彩燦爛たる八卷の法華經が届いた

ソノ輝くばかりの八卷の寫經が雨漏りと鼠の糞と蜘蛛の巣とで鎖され、金華剝落してポロ／＼になつた本堂の正面へ、ズラリと飾られた時には、コノ頹敗した貧乏寺の暗中に、實に異様奇態な妙觀を呈露した、コレが畏くも禁廷の大奥に宮仕へまします上臈が、佛恩

報謝の難有い、志から、丹精を抽んで、書寫した聖經であるか想へば、コノ經、畏れ多くも雲深き九重の奥から送り出されて、斯様な草深い片田舎の貧乏寺に納まることは、世にも不思議な因縁であると云つて、忽ちコノ噂が村から村へと擴がり、ソレからと云ふものは參詣人毎日の如くに引も切らず、某富豪の如きはコレを以て無上の殊勝な事とし、女官の特志に對しても、決してコノ寺を退轉せしむる事が出来ぬと云つて、一と肌抜いで同寺の爲めに力を盡す事となつたから、思ひも寄らず同寺は窮厄の裡から救はれて再び持直す事になつた、女官達は之も偏に法華經の功德であると云つて居るさうな

六 女官の乗馬

皇太后陛下のお好み——大奥第一の馬の名人
新宿御苑の芋料理

御内儀の女官達は流石に皆優美で、至つて物に愼ましやかであるに相違ない、實に相違ない筈である。然るに、物事には筈であるに係はらず、往々にして筈でないものがある。宮中の女官の如きも、コノ筈の型を外れて、筈でない處へハミ出すやうな事がないと限らぬ。何分、精神上に兩性の調和を取る事を缺如した女性ばかりの世界であるから、餘程精神的に超越した人でない限り、ソノ間に種々コソガラかつた風が生じてくる、ヒステリーの、偏狹的になつて、自然其處に不愉快の空氣が入るやうになる、トコロへ推參して、イキなり其不快の空氣を拂つたのが前にも記した税所敦子刀自であつた。空氣が新しくなると共に久しく弊風に捉へられて居た女官達は、

忽ち蘇へつてコ、に未だ曾て有らざる活潑な氣風を養成された、コノ影響からして御内儀に於ける女官の乗馬流行となつたのである、コノ女官の乗馬熱といふものは一時なか／＼盛んなものであつた、コノ事については別に趣味ある一新話がある

税所敦子刀自から、雄々しい氣風を吹きこまれた女官達は、自然と活潑な事を好むやうになつて、ソノ結果一時女官達の間に乗馬が流行した、コレは一どつには陛下が殊の外御馬好きに入らせられ、皇后陛下にも時には御馬に召さるゝ事があるため、自然斯う云ふ流行を見るに至つたのであらう、春の晨、夏の夕、禁苑の花木紅を著け翠を重ねた處、廣々としたお庭の草の露を踏んで、コノ花の如き女官達が、毛並の麗はしい良馬に乗つて、蹄の音も軽く、轡を駢べ

て悠遊する光景は、恐らく書筆も及ばぬ美しくしさであらうと思はれる

コノ女官の乗馬仲間、生源寺伊佐保子なる人のある事を記憶せねばならぬ

伊佐保子はソノ官職僅かに權命婦たるに過ぎない、權命婦と云へば二の側のお部屋に居る身分であるが、而かもコノ權命婦生源寺伊佐保子は、女官の乗馬に就いてソノ名宮中に藉甚たるに至つた人だ生源寺權命婦は、宮中女官中唯一無二の乗馬の巧者である、而して同女官は、單に馬術が巧者であるといふばかりで、宮中に名を知られたのみでなく、權命婦といふものは女官の下級に屬するものである、冒す可らざる權威のあるものだといふ事を、御内儀奉仕の或る

舊弊固陋な女共に知らしたのである
 すべて女官の下に召使はるゝ女嬬や針女達は、女官に對して絶對に服従の義務をもつて居り、なか／＼以て頭の上るべきものではない、唯だこゝに針女の頭(取締)を承はつて居る女中がある、之は大抵何十年と云つて宮中に奉仕して居る老女で、ソノ勢力たるや實に慢る可らざるものがある、コレが往々新出來の權命婦などを鼻先で扱らつて「フン權命婦さんか」などゝ、随分面憎い態度を示したものだ

然るにソノ權命婦生源寺伊佐保子は、乗馬に巧者であるといふ廉からか、皇太后陛下御乘馬の御相手として、長くも轡を駢べまゐらせながら、毎度禁苑の御運動に御供を仰付けられた
 針女等が、時折御暇を賜はつて、吹上御苑のお庭に出て、キヤツ

キヤと云つて他愛もなく遊んで居ると、向ふの木立の茂つた蔭から、ポカ／＼蹄の音がする、ハツと思つて顔を上げて見ると、畏こくも皇太后陛下には生源寺伊佐保子と御馬を駢べられて御姿を現はし給ふ事がある

お宮仕への女達が、いづれの場所にもせよ、若しも陛下の御姿が見えたとあれば、地盤に頭を下げて陛下の御通過を待たねばならぬ、大抵ならばソノ以前に別の處へ身を躲して、陛下の御目障りにならぬやうせねばならぬといふのが宮中の掟だ

トコロが陛下には、よく生源寺伊佐保子を御供に召されて、御乗馬で御散策あらせられたものであるから、例の針女頭は自然と生源寺女史を尊敬するやうになり、兼て權命婦を輕んずると云ふやうな悪風が漸次に改められて來た、之が即ち一技一藝の餘徳とでも云はゞ云

ふべきである

皇太后陛下は色々の事に御趣味が深くいらせられる、右の乗馬の如きもソノ中の一とつであらせられるが、溢れ承まはる所によると、最も御嗜好遊ばされるのは魚釣りの御慰みであるさうな、陛下には度々濱離宮に成らせられる度毎に、必ずコノ御魚釣りを興せられる事になつて居る、吹上げ御苑のお池でも、陛下にはやはり時折女官をお相手に、魚釣りの遊びを遊ばさるゝのは毎度の事だ、ソレから陛下には花卉や野菜の栽培に深い御趣味があらせられて、女官に命じて御苑の内にいろゝの花をお作りになる、或時陛下には新宿の御苑に行啓あらせられた時の事であるが、瑞々しく出来てゐる果物や野菜を御覽せられて、頗る御歡びであつたが、ソノ時御先導申

上げて居た福羽寮頭に御向ひ遊ばされて「コノ里芋は如何にも見事に大きくなつて居る、斯程にするには一と方ならぬ苦心であらう」この御下問であつた、ソコで福羽寮頭は謹んで「本年は殊に見事に成育いたしました、同じく里芋と申しましても、斯くばかりに莖の丈け高く、葉の大きくなりました事は御座いませぬ、昨今の季節は殊に里芋に實の入る頃で御座いまして、庶民は多くコノ芋を食しまする」と御答へ申上げた、すると皇太后陛下には「庶民が多くコレを食するとな、さらばコノ里芋を料理せよ」と仰せられて、女官を御相伴に遊ばされて、里芋料理を召されたと申す事である

ソレから陛下には至つて風雅優美の御心に富ませられて、春などは殊に摘み草の趣味深きをお好み遊ばさるゝ、コレも多くの女官と共に大奥の御苑内に於て興せられるので、麗らかな日影緑りの園

にわたる處、色々の日傘などを翳して、花の如き内侍の君達が、コノ美しい遊ひをしてゐる光景は、繪にも筆にも及ばぬ趣きを描き出すといふ事だ

コノ摘草は、皇太后陛下のみにいらせられず、明治天皇陛下にも殊の外に興がらせ給ふたもので、嘗ては皇太后陛下と御共々、嫁菜、蓬などを御自つから摘ませられた事もあらせ給ふたといふ事である秋にもなれば、皇太后陛下が最も喜ばせ給ふのは、紅葉山御殿におかせられて虫の聲を聞かせられ給ふ御事である、コノ紅葉山の御庭には、殊に秋の千草が涼しく裁えられて、朝な夕の露深く、道さりあへず花萩が、人の裳にまつはるばかり、千草が恰がら山のやうに生えて居る、或時、餘り薄が生え過ぎて居るといふので、コレを刈り取らうとした事がある、すると丹を聞召された皇太后陛下に

は、虫の宿りの秋草を、茹るといふのは心ない次第、それには及ばぬと仰せられたので、ソノまゝになつた事もある
端た女らが、冬になつて一番面白いのは雪である、雪が少しでも積りさへすると、直ぐ雪達磨をこしらへる、コノ時は女中惣出で非常な騒ぎをするので、大奥はコノ時ばかりはいつに似氣ない賑やかさを現するのである

七 女孀と針女と取締

呉服さん 女の報酬的觀念
大風呂敷 憎まれ役

官等から云ふと、権命婦以上は高等官であつて、女孀となるに判任官である、即ち権命婦以上は御内儀で陛下に咫尺し奉つる事が出来るが、女孀となればソレが出来ぬ、女孀の下には針女、針女の下は

雑仕といふ順序になるのだ
 大奥では矢張り女嬬にも例の敬語を付けて「女嬬さん」と呼んで
 ある、女嬬さんは又た一名「呉服さん」とも呼ばれる、いづれにし
 ても如何にも大奥での稱呼らしくて優美に感ぜられる、女嬬は即ち
 重に御服掛、御道具掛、御膳掛を勤めて居て、上長官の指圖によつ
 て働く、衣服の事を司る役目であるから、ソコで「呉服さん」と呼
 ばるゝのであらう

元來針女は、直接各女官に親炙して仕へて居るものであるが、ユ
 針女と女官との間に在つて、別に一體を成して居るのは女嬬で
 ある、女嬬といふものは實は海と河の間の、潮水と真水の境目に住
 んでゐるやうなもので、ドツチ附かずの特別任務に服して居るもの
 だ、併し女官は女官なので、ソノ宮中に於る風俗なども、高等官の

女官のやうな立派な譯にはゆかぬけれど、やはり白羽二重に緋の袴
 (袴は用ゐぬ)といふ服装である、彼の「妹背山」の狂言に出て來
 て、幼稚な戀に焦がれ切つたお三輪を擲る女達のやうな風をしてゐ
 るものと思へば大差はない、併しコレは出仕の場合の服装であつて、
 午後三時過になると御夕着といふ事がある、即ち午後の着替への時
 に、海老色紬の着流し衣裳になり、ソレへ一重といふ細帯をぐるぐ
 巻いて、後ろで結んでダラリと下げる、恰度兵兒帯と同様な譯で、
 一寸變つた風俗である、服装までが別になつてゐるのは、他の女官
 や下級の女中達に比べて奇異の觀をひく
 コノ女官達は三の側の室に住んで居るので、矢張りお部屋といふ、
 トコロがコノ又た女嬬にも附屬して居る女中があつて、コレを部屋
 の者と呼ぶ、部屋の者はカノ局附きの針女などから見ると、モウ一

とつ下級に屬して居るから、常の服装なども随つて白襟などを用ゐる事を禁じられ、普通の色物又は模様物のみをかけて居る、衣裳も又たコレニ準じて木綿もので濟む次第である。前にも記した通り、女嬬は判任官待遇で、女官とは云へお部屋の身分といふので餘り巾が利かぬ、さればカノ針女取締の老女の如きは、例の權勢にまかせて、女嬬を鼻の先で扱ふやうな風を見せる、女嬬はコレが常平生癢に觸つて堪らぬが何うする事も出来ぬ、折にふれては仕返しをしてやらうかと思はぬ事もないが、慰ひな事を仕出來して旦那さんの怒りを買ふやうな事があつてもならぬ、いつでもムカ／＼して居るのだが、ソレが何うかすると、針女頭へ直接ではないけれど、ソノ旦那さんに對して心地の好い復讐する事がある。女嬬は返り番で、互ひに火の番といふ事をする、大奥は火の元の

用心といふ事は非常に嚴重なもので、今でも御内儀などは電燈は絶對に、ランプも殆んど用ゐられぬ、電燈を用ゐられない仔細は、嘗て帝國議事堂が焼けた時、ソノ出火の原因は電燈にあるであらうといふ事であつた、ソレは長こき邊りで聞召され、以來電燈といふものをお好み遊ばされぬ、多くは蠟燭を用ゐさせられると申す事である、ソコで午後八時を合圖に、各局々、部屋々々は勿論、お臺處廻りにいたるまで、竈の下はいふまでもなく、火鉢、手焙にいたるまで悉く火を消してしまふ掟である、夫で、午後八時を過ぎると、當番の女嬬は雜仕一人を伴れて火の元を見廻りに歩く、扱てコノ見廻りをしてゐるうちに、常から癢に觸つてゐる針女頭の居る局にくると、何か突こんでやる落度でもないかど一層注意の眼を睜つて見るのだが、モシ萬一、火鉢の中などに、螢の尻ぼとの殘火でもあるの

を見つけ出さうものならソレこそ大變な騒ぎになる、直ぐに雑仕に云ひつけて水を汲ませ、コレを思切ツて、ザブ／＼浴せる、火鉢もナニも水に浮くばかりにして了ふのだ、女嬬の方ではコレで胸を撫でおろして引上げてしまふが、水浸しにされたお局こそひどい迷惑針女や針女頭はアトの掃除に殆んど手古摺ツてしまふソレから針女などが、何うかすると枕を外して寝て居る事があると、火の番廻りの女嬬がコレを取り上げて、ソレを局の入口のよく人目に付く處へブラリと下げたものだ、而もソノ枕へ付け札をして「何々さんお局針女某の枕」など書きつけておくさうな、斯う云ふ子供見たいな稗氣を帯びた悪戯をして、ソレで腹癢せをしたつもりで甘んじてゐるのは、如何にも女にはありさうな事である

前にお夕着の事を一寸記したが、ソノお夕着といふのは何んなものかに就いて少しく述べて見る
午後三時過になると、各局々の針女達が、大きな風呂敷包みを提げて、例の女嬬の係の御服掛りへと急ぐ、そしてソノ風呂敷には圓祥子とか、津守好子とか本名を染抜いたものもあるが、花松の局とか玉椿の局とか源氏名を記したのもある、風呂敷の中は云はずと知れた旦那さんのお夕着である
何處でも爾うだが、殊に大奥に於ける女中達ほど、よく風呂敷を使ふものはあるまい、何一とつ持つて歩くにも、決してソレをソノまゝ露出に持ち歩くといふ事はない、女中が物を露出しに持ち歩くといふのは、固より餘り品のよいものではないから、風呂敷なり、器なりへ容れて持つのは別に怪しむに足らぬ、殊に大奥の如き處は

普通の場所とは異ふのであるから、自然爾なる筈だが、サテ、風呂敷に包ますともよい物まで必ず包んであるく、つまり包み得られるだけの物ならば、何んでも包むと云つた風に見える、中にも見てゐて最もをかしいのは、お上からのお下り物の御分配を受ける時の光景である

宮中御内儀で御使用になる呉服類は、多く白羽二重、綸子、緞子の類ひであるが、聖上陛下の玉體に觸れたものは、一度又は二三次にしてソレをお下げになる、スルとコノおすべり物は、一應呉服掛りの女嬬に於て預かつて、嚴重に保管してある、ソレを年に一度と定めて、或一定の時期に各女官の殿へ分配するのだが、コノ分配の日こそ、針女が最も右の風呂敷を一番有益にソシテ滑稽に使用する時なのである

ソレおすべり物分配といふ御沙汰が各局に觸れ渡ると、針女は手に手に、有と有ゆる風呂敷の中で一番大きなのを持ッて早速御服掛まで出頭すると、既におすべり物は別々に撰り分られて、何々局何々局とチャンと別々に山のやうに積まれてあるのを、針女は持參の大風呂敷を擴げて、コレに包んでヨイトコナと背負ひこんで局へ歸る、トコロがコノおすべり物の分量といふものは、なかく少なからぬものであるから、流石の大風呂敷も張り切れさうに脹らんで、随分と大きなものだ、背後から見ると、恰で風呂敷に足が生えたやうに見える、たとへば大黒天の寶袋か、風の神の風袋かと思はれるやうな格恰で、長い廊下を多くの針女が行列をつくツてゆく光景は、一寸珍らしい圖である、何しろお廊下は鏡のやうに拭きこんであるのに、荷が嵩高で重いと來てゐる、何うかした拍子に寶

袋と風袋とが衝突して、すつてんころりと轉げて風呂敷包みが前へ廻り、もがく、躁いて起き上がられぬといふやうな滑稽などは、往々演ずる所なのだ

話は御夕着の事に返る、女官の服装は、和装の場合よりは、何うしても洋装の方が多し、近年は殊に爾うである、皇太后陛下は常に多く御洋装であらせられるので、女官達も亦た自然洋装を専らにせられるのは當然であらう、併し午後になると、御役向もいくらか暇になり、身も寛ろぐので和装になる人達が多い、即ち午前は洋装で出仕して、午後には袷に緋の袴といふ服装である

で、コノお召替への手傳ひは、一人の女官に二人の針女といふ事になつてゐる、併し作法として針女は立ッてお手傳をする事は出来

ぬ、坐ッたまゝ膝で歩かねばならぬ掟た、モシ己むを得ずして足を立てねばならぬ時は、必ず「おゆるしやせ」と云ッて立たねばならぬ、先づ成るべくは足を立てぬのが作法なので、針女の衣裳は、一番先に膝が抜けて着られぬ事になる、ソレも半月位ゐる、よく保つてひと月とはいけないと云ふから、如何にコノ膝行りのお手傳が彼等に禍ひするかを想ひ見るに足る、併しソノ代り彼等は、コノ膝に明く穴を埋むべく、他方でお下り物を頂戴するのも亦たなか／＼に少なくない、先づ極ツたところでは前に記したお上のおすべり分配の折と、ソレから冬は羽二重の衣裳、夏は帷子、ソノ他折々お局からのお心附けで下され物があるから、まるで膝に穴の明き損とばかりも云へない

で、針女と一口に云へば、大奥のお端た女であつて、木の片か

竹の切のやうに聞えるが、なか／＼何うしてソンのものではない、すべて大奥にでも召使はれる女達は、如何な下級の者と云へども、如何はしい身分の者や、賤しい家庭に生ひ育つた者は一人もない、まづ大抵は士族の家筋の者を採用するといふ事になつてゐるが、サテ爾うばかりもゆかぬので、無論中流の家庭の者であつて、宮中に筋のある者ならば、普通の町家の娘でも採用する、だから普通中流とこの家で、娘の嫁入前に、行儀作法の見習ひ、ひとつは宮中に御奉公した者と云へば、ソノ當人にも宿のつく事であるから、筋から筋を求めて針女奉公に出す者も少くない、だから大奥に於る針女と云へば、お端たには相違ないけれども、世間に出れば、一ツばしのお嬢さんで通れる娘達なのである

針女の給料などいふものは、知れたものであるが、併し宮中では

爾う／＼無駄づかひをする必要もなし、またすべき道もないので、お下り物も相當にあるので、普通の奉公などのやうなものでなく、なか／＼馬鹿にならぬ収入がある、ソレに親元は大抵相當の生活を營んでゐるから、別に収入の内から貢いでやらねば行立たぬといふ譯でもなし、兎に角数年満足に御奉公さへ勵めば、心がけ一ツで相當の貯蓄をし、嫁入前の仕度の補助を拵へて出られるのである

併しながら、世間は何處に行つても、満足の風ばかり吹くものでないが如くに、コノ世間とは全く隔絶、絶對に隔絶と云ふ事は出来ぬまでも、殆んど別天地を形成してゐるコノ大奥でも、よい事づくめではない、針女は針女として随分憂い事が多い、大奥はすべて新参古参の階級がバカに喧ましく新参者は全く古参に頭の上らぬ結果針女等が古参の者に底意地悪く扱はれると同じく、また旦那さん方

にもさういふ弊があると思へて、右のお召替所の隙いた頃、後に残つた若い女官が衣服を着替へながら表詰所で、老女官に苛められた鬱憤を思はず歎息に洩し、恐れ多けれどもお宮仕への切なさを述懐する事などもある所から見ると、上下の差別こそあれ、自分にも経験のある事だから、針女もまた我旦那さんの心の中を推しはかつて内々同情と口惜しいかなソノ情懷には、一片の温かみを見出す事が出

何んど云ツても、大奥での憎まれ者は針女取締りの老女である、コノ老女はつまり針女の劫を経たもので、コレが亦た煮ても焼いても食へた代物ではない、斯う云ふ女達は、所謂一生奉公と云ツて、針女に上ツた時から身を終るまで、男性といふものゝ影も踏まぬのであるから惜しいかなソノ情懷には、一片の温かみを見出す事が出

來ぬ、針女はコノ老女を目の上に頂いて、二六時中苛め通される傾きがある、彼等は一番恐ろしいのはコノ取締りの老女だ

針女取締りは、すべて針女に對して萬事萬端采配を振るもので、随分恐ろしい我意を通すものだ、ソノ癖コンな手合の得意としては、上の者の性質を見抜いて、旨く取入るといふ所にあのものです、利口才辨で女官達を掌中に丸めておく、女官達はいづれも雲井に近き人々であるから、彼等の利口才辨の中に、何う云ふ巧みが仕かけてあるかと云ふ事は固より分らう筈がない、随ツて日常の事は一々關渉するといふ事はないから、針女取締りが甘い汁を吸ふのは此間にある「斯うく遊ばしませ」と云へば女官達はソノ通りにする、「斯うく遊ばすな」と云へば女官達はソノ通り止す、針女取締りは斯う云ふ機微の間に、何んでも自分の利益になる事を謀る、無遠慮にいへば

自分等の懐ろ合を肥す事を考へる、それかあらぬか、ノ針女取締の
 老女の中には、驚くべき財産家があるといふ事である
 併し彼等は、上に對して斯ういふ事をするに止らず、下に對して
 も酷い事をして、弱い者苛めをやる、苛めるばかりでなくて所謂膏
 血を絞るといふやうな事をする、ソレは針女等の賄ひを詰めて、自
 分の私服を肥すのだといふ、まさかソんな惡辣な事はありやうがな
 い、亦たあるべき筈はないのであるが、あるとすれば實に大奥に於
 一とつゝの惡風とせねばならぬ、斷じてコレを改めねばならぬ、
 或る新聞紙に掲ぐる所を見ると、實に次のやうな事を記いてあつた
 元來京都流の酷な極端な節儉から貯金もするのではあらうが流石
 に姫様育ちの女官等は臺所の野菜の端まで干涉する方々無ければ取
 締りの心掛け一つで針女等に御馳走はせずとも普通のお賄ひは出來

る筈だが右の様な惡弊に囚はれてゐる取締は、針女等の食事に朝晩
 どの、昆布のすまし汁、晝は古澤庵數片といふ粗食を宛がひ平氣で
 ゐるので、針女等は到底斯んな不營養物のみでは身體が續かないと
 て、各自親許から小遣を送つて貰つては牛乳を飲んだり或は屋とい
 ふて大膳職の御用達から料理を取寄せたりして僅に凌いでゐるとい
 ふ有様である、こんな風であるから針女等は親許が悪ければ到底勤
 まらぬ話で、意地の悪い取締は針女が自腹を切つて取り寄せるもの
 に迄、要らぬ世話をやき何さん、なんならお薩の甘煮をお取りやす
 と勧める、是は刺身や酢の物などは御飯の數が進むけれど芋なら
 御飯の方が儉約になると云ふ方針だとは随分な話
 其上益歲暮には各針女の親許から旦那さんたる女官及び取締り朋
 輩其他へ相當な遣ひ物をせねば成らぬ、モン少しでも遅れたりする

と針女は親許へ日文矢文で早く早くと催促する、各女官が二季の貰物は山の如く随つて取締りも夥しい收得に成る、平生でも針女に面會人などある時は必ず取締りにお土産が要る、此心付けが無いと鼻も引ッ懸けぬと云ふ悪風があるのは誠に困つた事だ云々

ソレは兎も角として、針女等はコノ老女を恐れ且つ憎む事は事實であると云ふの外はない

八 新參の舞は何ぞや

身体検査の入浴——刺者の女
——お下り所

讀者よ、讀者は九重の奥は雲深くして、我等庶民の世界とは元より天地を異にし、ソノ境涯は頗る平和静謐で、ソノ人々は飽まで優美高雅でいらせられる事は既に知る所である、然るに思ひきやコノ

霞を隔て、夢の國を見るやうな、静かな穩やかな、大奥の一角に、俄然として笑聲大いに起り、板敷を踏み轟がす烈しい足音、一種奇妙な賑やかな囃しの歌の節と拍子とにつれて、湯文字一枚の女軍の一隊、手に手に一切の臺處道具を振り翳し、眞ッ先なる先達の一人が、大御幣を振り立て、踊つてゆく背後について、蛸蟹と續いたコノ素ッ裸の女達、乳も露に肉づきのいゝ腕を張り、千燈萬燈と點した御蠟燭の灯火に白い素肌を照されながら、身振をかしく繰り出し踊り出したとしたならば、餘りに突飛なコノ珍光景、怪光景に、讀者は何事が起つたのであらうと、恐らく吃驚の眼を睜つて呆れ返るといふよりも、寧ろ魂消て口あんぐりであらう

併ししながら讀者よ、コレは夢でもなければ幻でもない、現にあつた事實である、現實の事實であつて、假想の事實でも小説的の事實

でもない、ソレが大奥に行はれて居た裸踊りの珍光景、怪光景であるから仕方がない
 併し憂ふる事勿れ、コノ裸踊りの踊り子は無論女官達ではない、コレは針女に限られて居るのだ
 米國に臺處道具音楽なるものがある、ナイフ、フォーク、皿、鍋、切板、有と有ゆる臺處道具を利用して、コレを打つ、叩く、摩る、鳴らす、いろ／＼な音を出して面白い合奏をやる、ソレとコレとは事が違ふが、併し臺處で用ゐる道具を利用する點は甚だ相似て居る、唯だ向ふのは音楽が重で、此方のは踊るのが重だ、而もコノ裸踊りの一隊には、極ツた合唱の歌がある、ソレは「ハレ新参舞を見さいナア、新参舞を見さいナア」といふ至極簡單なものである、何してもコレが大奥の出來事であるから大變な話だ

サテ此の裸針女の一隊は、御廊下からお膳所へと繰りこんでくる、が膳所には九尺に三間といふ大きな爐を切ツてあるが、裸の先達は例の御幣を振り／＼振り立て／＼て「ハア見さいなく、ナ、新参舞を見さいナ」でぐる／＼廻る、續く針女達も斯うなるとモウ遠慮した所で仕方がない、黙ツて廻ツても踊ツて廻ツても、歌ひながら廻ツても滑稽に見える程度は同じ事だ、同じ事ならば歌ひながら踊りながら廻る方が却ツて天真爛漫でいゝ、いづれも度胸をきめて「ハレ新参舞を見さいナ」で踊ツてまはる、いや何んとも云へない光景だ
 讀者よ、併しながらコノ裸踊りなる新参舞は、單に物の慰みによつて行はれるものでない、別に或る意味があるのだ
 然らば新参舞の意味といふのは如何なるものであるか

ソレは外でもない、針女に對する一種の身體検査である。宮中はすべて何事も清淨主義である事は前にも記した通りである、されば大奥奉仕の人々もソノ人の身體髮膚に、苟くも忌はしい欠點があるとするれば、コレは大奥に仕へまつる資格のないものである、否、斯る人は宮中に召仕ふべきものでないとしてある。針女の身體検査の必要が、斯ういふ所から發つたものだ。大奥に仕へる婦人で、一番忌むべきものは身體のいづれかに欠損の個所のある事、たとへば足の指が一本少ないとか、腕に切創の痕があるとか、斯ういふのは採用にならぬ、ソレから腋臭、縮れ毛、皮膚の極めて粗糙なもの、コレらも採用される資格に欠點のある者だ、コレを見る爲めに新參舞といふものを始めた、新參舞は讀んで字の如く、新參者がコノ踊りを踊らされるのである。

けれども、コレは餘り野卑である、奇習である、身體を検査するといふのならば、モツと穩やかな方法で行ひ得る仕方がいくらもあるといふので、今はコレが廢されてしまつた。では、ソノ新しい方法といふのは何うするのであるかと云ふと、ソレは針女が初めて大奥に御目得えに出た時、必ず湯に浴らせられる事である。まづソノ順序について大概を云ふと、針女が初め大奥へ御奉公に出る日は、コレを御目得えと云つて世話人につれられて出る、コレは普通の奉公と違はぬが、例の針女頭の眼の光る頗る注意深い監督の下に、二つ三つの試験を執行される。ソノ一とつは、物を縫はされる事である、針女は所謂針の女であつて、布帛の裁縫が出来ねばならぬ、旦那さんのために裁縫の勞を

執らねばならぬ場合があるので、先づ第一にコノお針が出来なくてはならぬからである

ソノ他一つ二つの作法に就ての試験もあるが、まづいづれも簡単なもので、左程に面倒なものはない、且つコ、へ出る位の者は、先づソレ丈の準備をして出るので、常座に至つて餘りまごごする者もないが、何ういふ事を試験されるのかと、いづれも胸わくくで冷汗を流して堅くなるのは、誰も彼も同じ事である

併し中には資格に欠如する所の者も稀にはあつて、斯う云ふのは「いづれ後日にお沙汰を致します」と其まゝ返されるのがある、斯う云ふのはモウソレ切りだが、資格に欠くる所がないのは、試験委員の針女頭が「お日柄もようお上りやしてお目出度う、幾久しう御奉公おしやせ」と云つたやうなお世辭を貰ふさうな、併しコノお世辭

の裏には、ソノ針女の親元からのお土産物のお禮なども一緒に籠つてあるのだと聞くと、餘り心地のよいものでもない

右の試験の済んだ最後に、前記の入浴の一件がある、針女頭は最も細心の注意を以て、彼の女の身體に異様の點がないかと、恐ろしく注目をするといふ事である

或る時、コノ大奥の女中の中に、體に刮青を施した女が居たのを發見して、コレが非常な大問題になつた事がある、ソレから以來といふものは、コノ身體検査的觀側方法が恐ろしく喧しくなつたのであるさうな

コノ大奥に「お赤いさん」といふものが時々出来る、お赤いさんは又の名を「おぶくさん」ともいふ

おぶくさんといふのは何んの事だが今コゝにはソノ意味を明らかにし得ないが、お赤いさんといふのは、兎に角赤いといふ事を意味して居るのである

お赤いさんとは、女子の月経時の事を奇麗に呼び做した稱呼であつて、コノ期間は宮中の人達は即ちお清いさんではなくて、お次の身になるのだ

宮中に於る諸ろの儀式の中でも、新嘗祭の折は最もソレが喧しい、コノ御祝祭の折は徹夜の御儀式がある、モシ此時に際して女達にお赤いさんの者があれば、ソノ人は決して宮中に身を置く事は出来ぬ、お下り所と稱する、別に一區劃をなして居る處に退いて慎んで居るか、さもなくばお暇を願つて宿へ下るか、ドチラかにしなくてはならぬ、だから新嘗祭が近づくと、一週間も以前からソロ／＼調べが

始まる、かくして不淨があると直ちに御遠慮を申附けられるのだ、ソノ期間は經初から十一日間と定められてあつて、コノ間は湯に入る事すら禁じられて居る、ソレが何うかすると、間が無くて二週間も入浴が出来ぬやうなハメになる事がある、斯うなると實際苦痛を感じるので、ハテは段々考へて、初めから餘計な日まで數へて、早く湯に入る工風をする者もある

お下り所といふのは、右の場合に引籠つて謹慎する時のみでない、針女其他が、親屬とか親父兄とかの忌服のために宿へ下つた者が、喪を済して又た宮中に歸つた折の如き、是非コゝへ入つて一定の日時間謹慎してお清にならねば、お局へもお部屋へも出る事が出来ぬのである

お赤いさんの時に、宿へ下つて謹慎する者のある事は前にも云ッ

たが、中には實際お赤いさんでもない針女などが、お赤いさんと申立て、宿へ下ッて骨休めをする者もある、兎角新嘗祭などの前後には、コノ種の女達が多く門を出るので、皇宮警手などは「ア、お赤いさんが又た通る」など云ッて笑ッて居るさうだ
 コンな有様で、宮中に於て仕へまつる者は、身體の清淨が第一番に置かれてあるので、カノ身體検査的方法などが、嚴そかに勵行されて居るのは尤も至極な次第と考へられる

九 新樹の局

侍従職出仕——先帝御賞鑑の造花
 ——伊藤公の失敗

分ッて居るやうで、實際分ッて居らぬのは大奥の事である、前にも記した通り、宮内官、侍従職、式部官と雖もコレを知る事が出来

ぬのであるから、況んやソノ他の者などが、窺ひ知るべき限りでない、然らばコノ表御殿と大奥との聯絡は、一に何によッて取られて居るかといふと、コノ侍従職出仕といふ役目である、コノ出仕によッて纒かに聯絡の御用が達して居る次第なのだ
 飾りのある制服に、金線の入ッた制帽、金釦に艶の深い靴、コレが侍従職出仕の服装風采で、宮中の表と奥の氣服は、實にコノ人に依ッて通ずる事を得る、而もコノ職に居る人は、堂々たる有髯の男子にはあらずして、丁年未満、十五才から十八九才の少年を以て頂上とする

先帝明治天皇陛下のお常御殿内に、硝子張りの大きな函が飾られてあつた、ソノ函の中には非常に巧妙に出来上ッてある四季の造花

が收められてあつたが、殆んどソレが眞物と擬ふばかりの奇麗なものである、然るに天皇崩れさせ給ふて、今上陛下天子の御位に即かせ給ふや、九月三日附を以て、コノ造花を先帝に最も親近し奉つた人々にお下賜相成つた、ソノ御趣意は申すまでもなく、先帝御鑑賞の御物品を、御名残として愛臣に給はるといふ叡慮に出でさせられたもので、大御心のほど恐懼に堪へない次第であるが、コノ御下賜の光榮に浴した人は前侍従長徳大寺實則公から侍従職御用掛大炊御門家政氏に至る十八人であつた、ソノ中に坊城俊良、穂積俊永、久世章業、藤井兼光四氏の名も見えたが、即ちコノ坊城氏以下四名の人々は、侍従職出仕の役目に在る方で、先帝陛下御在世中、よく左右に奉仕して、また表御殿と大奥の間に御使ひをしては、陛下の御聖旨などを大奥に傳達した人々である、而も、坊城氏は自分が伯爵

で當時十九才、穂積氏は十七才の少年である
氏等は實に先帝が殊にも御目かけられて、親しく御召使ひあらせられた親近無二の愛臣であるに、今や御聖鑑の花のみ在つて、御雄風はやくも隠れさせ給うたのは、氏等に取つて如何に愁ひをひく程であるかは、察するに餘りある事だ
コナ次第で、宮中に於る大奥には、断じて侍従職出仕以外の人
は出人の出来ぬ事になつて居る、併しコ、にひとつ己む事を得ずして男兒を入れねばならぬ事が時々ある、ソレは何んであるかといふと、イクラ物優しい女達ばかり住んで居る大奥でも、何處か破損するとか、増設せねばならぬ必要を感ずるとか、トテも女手では間に合ぬ事が出来る、コノ時は己む事を得ぬから大工とか左官とかを呼んで、ソレ丈けの手當をしなければならぬ、ソレが亦た普通や

大抵の嚴格しい事ではない
 先づ御造作にても入らうといふ大工は、大奥へ通ずる所の御門の前
 前に罷り出ると、皇宮職の役人と警手がコレ付添して、一應大工の
 道具を檢め、コレと人間とを別々に送り込むのであるが、無論ソレ
 はチャンと役人が付添ひで目を放さず監督する、而も門に入る
 といふ段になると、警手の先生濁聲高く「一人入りませう」と呼ば
 る、恰ど芝居の役者が揚幕から花道へ現はれる時、其屋號を呼ばれる
 やうな氣がして、大工は何んもなく氣が改まつて、變に小ッ愧かし
 いやうな心地がするといふ、さもあるべき事だ
 コノ位の出入が嚴重で、外界との交渉が甚だ稀薄であるから、然
 らば女官達は、殆んど世間の事を承知して居らぬかといふと、まる
 で爾うだといふ事は無論云へない、新聞紙も自由自在に讀めるし、

また新刊の書籍なども好みに應じて讀む事が出来る、唯だ世俗の人
 と人との直接の交際が十分に出来ないのだが、ソレでも上級の女官
 の如きは、年中まるで宮城内に居るばかりでなく、何うかした折に
 は稀には所有してゐる自宅（どでも云はう）に來る事がある、ソウ
 した折には、一二の知人とも言葉を交す事もあるといふ事だ、現に
 高倉典侍などは、麴町の平河町にソノ邸宅を所有して居て、折には
 コノに歸つて宿泊する事もあるさうな、コノ高倉典侍の事に就て、
 次手に少しく記す事がある

花の如き女官達の容貌風采、さては言語舉動に就て一々事實を擧げ
 てコレを説明するのは、聊か憚るべきであるが、コレ等に關する多
 くの材料の中から、差支へあるまいと認め得らるるものを記さうと思

ふ
柳原典侍に在ませ、園権典侍に在ませ、小池掌侍にもあれ、その才色においてはいづれも秀でゝある「女官中の美人は」と問ふ人があらば、「皆美人であらせられる」と答へるの外はない、何となれば女官達のソノ殆んどが雲井に近き月卿雲客の胤であつて、絶えて下界の塵氣に染まぬ名花ばかりであるからだ、併しながらコノ名花の中、最も保の清高にして嫺麗な方はと云は、ソレは年若い命婦命婦の方々になくて、寧ろ最も老年な高倉典侍であると答へるの外はない

高倉典侍が七十三といふ頽齡なるに關らず、若い女官達の中にあつて尙ほ人の目を惹くのは、妙齡の折は如何に美しかつたかを想像させるに餘りある、曾て岩倉具視公が右大臣であつた時に、或人が

岩倉公に向つて、「閣下は近時頻りと女官の御模様就いて御注意なされる様子に見受けるが、何人が最も氣高いと思召しますぞ」と問うて見ると、公は難かしい顔をして、「いや、女官の模様に注意して居るのは外に理由がある、氣高いとか何んとかいふ事については少しも眼中にない」といふ、相手が尙ほソノ譯について押して問返すと、公は初めて「宮中に於て三百年來稀有の才色は高倉典侍であらう」と云つたさうである

岩倉公の女官に眼を着けたのは、果して別に目的があつたのである、而も高倉典侍の才色後宮に冠絶して居たも嘘ではない

然らば岩倉公が如何なる理由あつて、女官の舉動に着眼して居たか、コレには深い仔細があつたのである

高倉典侍が陛下に對し奉り、大奥に於る御内助の功といふものは

偉大なものである、陛下にも夙に典侍の功勞を認めさせ給ひ、典侍と御對座の砌は、必ずコレに御褥を賜はつたといふ事に徴しても、典侍は如何なる人格の方であつたかを想像し得られるであらう。岩倉具視公が、始終女官の模様に注意して居たといふのは、同公は疾くから宮中大奥に於る女官の弊風を認めて居たので、コレを改革しようといふ考へがあつたからである、弊風の一つは御内奏といふ如きものであつた、岩倉公は宮中のために敢然として奮起した、自分の地位を賭してコレが改革を断行し、以來内奏は堅く禁ずるといふ事に決心した、實に閣臣として大奥の事に嘴を入れたのは、前にコノ岩倉公あり、後に僅かに伊藤公があつたのみである、而も岩倉公は半ば功を奏したが、後の伊藤公は全然失敗して、女官から一ペんに刎ねつけられて撃退された。

岩倉公は尙ほ深く立入つて、女官の制度までも更へやうとしたのである、ソノ時相手に出たのはカノ高倉典侍で、「左様の必要があれば、皇后陛下より御仰せ下しがある筈」と儼然と云はれて流石の岩倉公も頭を掻いて引ッ退つてしまつた。女官の改革を企てたのはソノ後伊藤公である、ソレハ伊藤公が内閣總理大臣、田中伯が宮内大臣の折の事であつたが、何分女官の權勢が強くて、到底手のつけようがないのと、境涯が全く別なので勝手がよく分らぬので、流石の公も躊躇して居たが、某殿下がコレを聞召されて、成程大奥には時勢に伴はぬ舊習が多くて、弊風と認むべきものが少なくないから、コレを改革しようといふ考へてゐるのは尤至極の次第である、併し伊藤は如何に元老とし閣臣としての權力が強大かも知れぬが、コレを大奥の目から見ると更に恐ろし

くも何んともない、ソレには臣下の身分では到底ダメであるから、誠意を以て改革を断行しようといふならば、予が一臂の力を藉してやッてもよいといふお考へをお持ち遊ばされた
如何にも伊藤公ほど先帝陛下の御信頼を受けた者は前後に絶無であつた、ソレは陛下には他にも多くの親任者をお持ち遊ばされたには相違なかつたが、陛下の方ばかり左様に思召しても、臣下の方がソノ氣高い稜威と、神雄なる御人格に恐懼して、御前に出るとビク／＼して胸を轟かす餘り、満腔の誠意を少しも遺す所なく奏上し、亦た陛下の大御言葉の如きも、遺す所なく了承申上ぐるといふほどの者は殆んどなかつたのである、然るに伊藤公のみは然らず、君前に出で、少しも憚る所なく陛下のお話しをもよく了解し、また自分の考へも少しも隠す所なく、すらくと奏上し得るほどの膽力があつた、コレを膽力といふか、或ひは誠意といふか、兎に角他の閣臣元老とは余程ソコが異つて居たのである

伊藤公はよく煙草を嗜んだ人であるが、カノ葉巻を燻らし、帽子を冠つたまゝで陛下のお次の間まで平氣で入つてゆく、宮廷の御門に儼然として立つて居る警手は、伊藤公に對して「何も困りますから、閣下何うかお帽子丈けはお取り下さい」と云つても公は「ウム可しく」と云つたなりで、平氣で冠つたまゝ入つてゆく、他の元老や大臣大將ならば、帽子を取り煙草を棄て、謹んでお取次を乞ひ、お許しかなければ陛下の御調見を得ることは出来ぬ、公はソノ帽子を冠り、ソノ葉巻を啜へたまゝ、陛下のお次の室でゆき、コ、で初めて帽を取り、葉巻はヤハリ啜へたまゝで「伊藤が参りました」と云ひながら、鬨を排してツカ／＼と陛下の御居間に進み入る、陛下

下もコレを別段お咎めにはならなかつた、公はテーブルを隔て、直ちに陛下に對し奉つり、奏上したい事をスラ／＼と言上し、笑談更に變る所がない、陛下にも亦た快よく御聞き遊ばされ、御仰せをも遊ばされた、陛下と公の間には、何んの事はない少しもシカツベらしい障壁が隔て、あるやうには思へない、ソレで而も君臣の間に云ふ可らざる熱情が流露してゐる、眞に上下の肝膽相照すに非ずんば、とても斯う云ふ美しい光景を見る事は出来まい

公はコレほどお上の御信任が厚かつたのであるが、而も大奥には容易に力が及ばぬ、ソコで某殿下の力添を仰ぐ事にして、愈々田中光顯氏、土方久元氏などを味方として改革に着手して見たが、コノ時も高倉典侍のためにソノ計畫を一撃の下に叩つ壊されてしまつた、コレを見ても大奥女官の勢力は、如何に絶大のものであるかと

いふ事を知るに足りるであらう

一〇 柳原愛子の方

早蕨局 宮中第一の賢婦人
葉山の水垢離 皇太后宮の特命

改革といふ事の行はれた事のない大奥の女官に、明治が大正と改元になる勿々、移動があるであらうとの事であつた

目下の女官で、最も年の若い方が樹下權命婦で二十三歳、最も高齡なのが高倉典侍壽子の方で七十三歳になられる、東京電話によるとコノ高倉典侍が御隠居となつて、早蕨局柳原典侍愛子の方が尙侍に陞り、同時に皇太后宮附となるであらうとある、女官達の間に大異動のあるべき事は久しき前からの話で今に始まつた事ではない、而も此機會を利用して大改革を斷行するのは、一は大奥の空氣を清

新にし、女官の面目を改めるについて大變必要な事である、で特に柳原典侍にあらせられては今上陛下の御生母に在ますのみならず、其御賢明大奥に比びなきに於ても、女官の最高位たる尙侍に直られるのは別に不思議はないと考へる
コノ尙侍といふのは、女官の制度から見ただ一人に限らるべき最高位で、太政大臣相當官、即ち總理大臣待遇の官職であつて、女官の官位としては容易ならぬものである丈、官名のみ存して古くから缺職となつて居たものである、ソレを今回柳原典侍がコレに直られるといふ御沙汰のあるのは、典侍のために名譽な事であらせられるばかりでなく、亦た大正の御治世に於る目出度きものゝ一とつに算へ奉るべきである

高倉典侍と相並んで、大奥に重きをなして在せられるのは柳原典侍である、柳原典侍といふ方は容貌秀麗に居らせられるのみならず、頗る賢婦人であつて、自から後宮に於る女官達の模範となつて居られるが、典侍は一面には非常な嚴格のお方であるに關らず、一面には至つて柔和なお方である、實に典侍は善良な意味から云ふ二重人格を具へて居られる奇特なお局である
だから大奥の人々は、上下押しなべて悉く柳原典侍に心服してゐる、如何なる人と雖も典侍の言行に批難を挾む事は出来ない
針女などに對して最も物優しく、コレをいたはつてやるのは實に柳原典侍である、針女がお局の長い／＼お廊下などで、女官が向ふから來るのに出會ふ事がある、ソノ時は一面に身を退けて、兩手を板間に突いてお辭儀をして居ねばならぬ、併し非常に急な主用を持

ツてゐる場合に限つて「何々内の者に御座ります、お免しやせ」と挨拶する、スルとお局が「構ふなよ」と云つてソノ儘通過する事を許すのであるが、柳原典侍に限つて「誰それさんのお内のお方やナ、お構ひなう」と頗る愛嬌のある物優しい返事を返される

女官の出仕勤務時間の規定中にあるお早番といふのは、朝八時出仕して、夜の十時に退出する事になつてゐる、コノ十時少し前に、各局々の針女は、ソノ旦那さんのお歸りを控所といふ處までお出迎へに出る事になつてゐる

コノお出迎の針女は、各局とも一人つゝと定まつてゐる、お出迎には古風に雪洞を燈してソレを携へて行くのであるが、さて控所へ一同キチンと並んで坐つてゐると、御用済みの女官達が續々として

退つて来る、ソノ度びに針女等は平伏する、雪洞の光りがソコラに眩ゆく、花の如き典侍掌侍の桂姿が明るく動き出して、洒瀟した風の針女達がズラリと並んでゐるところは、何うしても舊劇の御殿女中を思ひ出させる

斯ういふ場合にも、柳原典侍の下を慇懃といふ美しい心情が現はれる、典侍のみではない、大奥は悉く京都言葉だ「何子さんのお方や、何子さんはまだ御用多でお退けには間がおりやさかい、雪洞消しときやせ」といふやうな行届いた注意を與へられるといふ事である、針女等は、大奥に於て何が一番精神的慰藉にもなり、又た奮發にもなるかといふと、ソレは女官から物優しく劬られる時ほど適切に爾う感ずる事はない、典侍はコンな時に、お下り物のお菓子でもあると、ソレを針女どもに取らして「御苦勞やな」と云うてツ

いと行かれる、コノ間の情け深い言行は、常に針女等のいたく感動してゐる所であつて、眞にコノ典侍さんの御事ならば、身に代へても如何なる御役にでも立たうといふ、一種感奮的の考へを持つてゐる、所謂意氣に感ずるとはコンナ事をいふのであらう

只今の皇后陛下が、九條家から東宮に入らせられ、皇太子妃として立たせ給ふた時の事である、當時の皇太子妃殿下は、將來國母陛下と成らせ給ふべき尊貴比びなき御身の事であればと申すので、所謂皇后陛下として立たせ給ふに必要なる事々につき、ソノ御後見方を畏き邊りより仰せ被つたのは即ち柳原典侍であらせられた

柳原典侍の頗る慈悲深く、物優しくいらせられる事は云ふまでもなかつたが、併し典侍は單に慈悲深く物優しいばかりでなくて、更に柔和な婦徳の蔭に、嚴格といふ事を失はず、寛嚴よく皇太子妃殿

下の御教導に怠らせられなかつた、典侍は一面に於て頗る嚴格な方であると共に、また皇后陛下の御身上を思はせられる事もなかく、にひと通りでなかつたのである

今の皇后陛下が、昨年葉山御用邸に於て、御大患に罹らせ給ひし事はまた臣民の記憶に新しい所である

コノ時典侍は、矢張り御後見役として葉山に行つてゐられたが、陛下いよく御重態とあつて、醫藥の効も捗々しからぬ様子であつた、すると典侍は侍女を呼んで「お神棚に御燈明を奉れ、そして水垢離を取る仕度をするやうに」と、吩咐た、侍女は驚いて「誰方様が水垢離を遊ばします」と聞くと、典侍は「妾が取る」と云はれて、直に御用邸内の一隅で、水垢離を取り始められた、侍女を初め其他の者はコレを心配して「ソレには及ばせられませぬ、他の者が代つて

致します」と云つたが、典侍は「外の者が致す事は差支へない、妾は妾で祈誓を籠める」と云つて決して承引せられなかつた、朝夕二回、ざぶり、と頭上から浄水を浴びられながら「南無妙法蓮華經、南無北辰妙見大菩薩」と一心不乱に丹精を抽んで、祈誓を籠められる様、とても尋常一様の事では大奥の女性の方などには出来さうな事には見えなかつた

コレはまた世間に知られて居ない事實であるが、實に美談として世に傳ふべき價値のある事であらうと思はれる、いづれにしても典侍の爲人はコレ等の行狀に徴して如何なる人格の方であるかといふ事は想像する事が出来るであらう

小石川の白山に大乘寺といふ法華宗の寺院がある、九條家と縁故の深い寺であるが、先帝御危篤の折柄、へ屢々參詣されて、自か

ら法華經を讀誦し、熱誠籠めてソノ御全癒を祈つて歸る上臈かあつた、コレぞ誰あらう、柳原典侍であつたのである

畏れ多い事であるが、先帝御大喪儀の祈の事に就て、尙ほ、に典侍のために記さねばならぬ一とつ美談がある

大正元年七月三十日明治天皇崩御、同じき九月十三日青山に於て御大喪儀御執行、翌十四日伏見桃山に於て御埋棺の御儀があらせられた

我が皇太后陛下には、ユノ日を以て明治天皇の御靈骸が、御陵地の御寶壙に歛められるゝに對し奉つり、永き御訣れとなる事に、いたくも御名残を惜ませられ、御埋棺の御模様につき、詳しく拜して立歸れよとの御仰せを下された、コノ御下命を奉じたる最高の女官

は、直ちに御靈柩車に扈乗し奉つり、桃山御陵地にまゐつて御埋棺式しきの御儀おんぎを具つぎさに拜はいしたのである

併ひしながらコレは公おまけの御使おつかひではない、御埋棺おまいくわんを御執行おしつあらせられた十四日の夜、月つきなき桃山御陵地ももやまごりやうちの間道かんぢうをば、甲斐かひ々々しくも樹々草々の露つゆを拂はらひ、足袋たび跣足はだしとなつて伴たんの女官ぢよくわんは、御寶壙おほうくわうへと登のぼつた、満山まんざん寂寥じやくりやうとして咳せきの聲こゑもなく、人々息いきをひそめ聲こゑを呑のみて、黙々もくもく無言むごんの裡うちに御靈柩おんれいこは御寶壙おほうくわうの中うちへと繰くり降おり、やがて百餘人の仕人つかうしが、鳳鳥ほうてうに擬ぎして御清土おんきよつちを蔽おほひ奉たつる、コノ時とき傍かたはらに侍はべるカノ女官ぢよくわんは、愁然しうぜんとして膝行しつこうし、一掬いくの御清土おんきよつちを取とつて御寶壙おほうくわうに投なじまゐらせ、暫しばらく祈念きねんしてやがて暗涙あんなみを呑のみつゝ、又またた間道かんぢうの方ほうへ降くだつた

抑おさもコノ皇太后宮くわうたいこうぐうの御内命おんないめいを蒙かひつて、御埋棺おまいくわんの御模樣おんようばうを拜はいしま

ゐらせたのは誰人たれひとであつたか、ソレは即すなはち柳原典侍やなぎはらてんじ其人そのひとであらせられた、さもあるべき事ことである

一 小菊權典侍

頼才たのざいに富める園祥子そのさちこの方かた夕顔局ゆがなご
御題おんたい松上まつかみ讀書よみかき

柳原典侍やなぎはらてんじと並び稱しょうさせて、而しかも先帝せんていの御寵愛ごちゆうあい最も愛度あいでかつたといふ園權典侍そのこんてんじは、同じく柳原典侍やなぎはらてんじと共に法華宗ほふけしうの堅固けんこな信者しんじやである、權典侍こんてんじが先帝せんていの御寵愛ごちゆうあい深ふかかつたといふ理由りゆうについては、コ、に「如何いかにも」と點首ちんしゆかれる一二の事實じじつがあるのだ、祥子さちこの方は實じつに女官ぢよくわん中第一ちゆうだいいちの頓才とんさいで、頗すこるお氣いきの軽い性質せいしつにあらせられる、コノ頓才とんさいあつてお氣いきの軽かろいといふ點てんが、陛下ていかの御性質ごせいしつの森嚴しんげんで壯重さうちゆうであらせられた所に、よく調和てうわし奉たつた譯わけであらうと恐察きまつし奉たつ

祥子の方は、宮中に於て小菊権典侍と稱ばれるが、別にまた夕顔の局といふ稱名がある、コノ「夕顔の局」について一の美しい話を紹介しよう

御内儀至尊の御居間の邊りには、今でも電燈や瓦斯や洋燈などは一切用ゐさせられない、御燈火は悉く蠟燭を御使用あるによつて、御居間の天井などは一面眞ッ黒に燻ぼつて居り、拜するからに御儉素にして古風を棄てさせ給はぬ大御心のほど畏くも拜察せられる、先帝陛下の御聖慮のあらせらるゝ所は、我々臣子の漫りに推測し奉るべきではないが、陛下は常に世界の大事に御着眼遊ばされ、國運文化の進歩といふ事については、決して忽にし給はぬ一方、また何事にも國粹の美點を失はぬやう御心を注がれた、だから治國平天下の策としては、世界的新知識を御求めになる事頗る急でいらせられ

たが、御一身を安んじ給ふには萬事國粹主義によらせられ、古き事を忍ばせ給ふがために、殊更ら電燈、瓦斯、洋燈によらずして蠟燭を用ゐさせ給ふのは、思ふだに御床しき大御心と申すの外はないで、宮中には折々、ソノ季節々々によつて昔偲ばしき種々な御習慣がある、殊に夏の夕べの涼しさを、御宮居の檐の端に岐阜提燈を燈し列ねさせられる、コレが頗る陛下の御好みに合し奉ると申す事だ

秋にもなれば夕顔の燈籠といふものを燈して、同じく御檐端に吊られるが、コレがまた古くよりの宮中の御習慣で、皆女官達の御すさびに作られるものである

コノ夕顔燈籠といふものは、新宿の御苑に出来たもの、コレに圓い口を明けてコ、から中身をスツカリ抉りぬき、中を虚洞にして蠟

蠟ろうそくを入れて燈とうす、頗すこる風流ふうりゅうなもので、陛下ていかにはコレを櫛みして「古雅こが愛あいすべし」と仰おほせられる

然しかるに或あるる秋あきの夕ゆふべ、先帝陛下せんていていかには大奥御座おおくまの間に成ならせ給たまふて、フイと檐端のきばを打眺うらなめ給たまふと、例れいの夕顔燈籠ゆがはなとうろうが燈とうつてゐる「よいものが燈とうる」と仰おほせられて、よくよくコレを御覽遊ごらんあそばされると、何ぞ料らうらんソノ夕顔燈籠ゆがはなとうろうの口くちの上うへには毗あぶりの下したつた双ふたつの眼めと、双ふたつの鼻はなの孔あなとが明あいて居をり、恰さながら道化人形だうけにんぎやうの如ごとき顔かほつきして折柄せきがらの晚風ばんふうにブラブラ動うごく、此体このていを櫛みした先帝せんていには思おもはず哄ごうと御聲ごんこゑを揚あげさせられて非常ひじょうに御笑ごわらひ遊あそばされた

先帝陛下せんていていかは常つねに謹嚴きんげんでいらせられるによつて、如何いかなる場合ばいと雖いへも容易やすに笑わらはせられる事はなかつたが、コノ時ときばかりは御聲ごんこゑを揚あげさせられて、非常ひじょうな御笑ごわらひを遊あそばされた、されば永ながく大奥おおくに奉仕ほうしす

る女官ぢやくわんと雖いへも、前後ぜんごに絶たえて斯様かたやうにお笑わらひを催もよされた事は、殆ほとんど記憶きおくせぬ事ことであつたと申まをす位くらであるから、陛下ていかには如何いかにコノ滑稽ちうげな夕顔ゆがはなの燈籠とうろうを興きやうがらせ給たまうたかは拜察はいさつするに餘あまりある

コノ思おもひも寄よらぬ滑稽ちうげ極きままる夕顔燈籠ゆがはなとうろうは誰たれの手てすさびになつたものであるか、即すなはち大奥女官中第一おおくぢやくわんちゆうだいいちの頓才とんさいたる園權典侍そのこんてんじが作つくつたものであつた

陛下ていかがひごくお笑わらひなされたと申まをす事ことから、コノ事ことが忽たちまち大奥おおくの評判へいばんになつた、小菊權典侍こぎくこんてんじが、夕顔ゆがはなの局つはと稱よびなされたのは抑おさも斯かう云いふ因縁いんげんからである

權典侍こんてんじはまた歌道かだうにも秀ひでで、秀逸しゆいつ頗おほる多おほいが、明治四十五年めいしせごの御題ごだい「松上鶴まつじやうかく」を詠進えいしんして名譽めいよの撰歌せんかに入いつた、ソレは「あさひさすこまつかはらにあしたつちよのこゑこそしけくきこゆれ」といふ

のである
 斯る名譽の撰歌に入るのも、實はソノ理ある事で、権典侍は三十年來故御歌所長高崎正風男に就いて敷島の道にいそしんで居り、毎日お上より下さる二題つゝの歌題について、一日も怠る事なくコレを詠じて居られた、されば秀歌も亦た少なからず、斯道にあつて宮中でも重きをなして居る方の御一人であると申す
 宮中に於ける歌道の盛んなる事は、全く明治天皇陛下がお遣し遊ばされた御美德の一とつとしてかぞへ奉つるべきである、陛下は御幼時よりコノ歌道と申す事におかせられては、御父帝孝明天皇陛下御奨勵の御習はしを享けさせられて、頗る御熱心なものであつた、畏れ多き事ではあるが、我々今ソノ大御心の在ます所を恐察し奉つるに、人文日に進み、物貨月に革まり、新らしきを競ふ今日の時に

人は動もすればソノ本を忘れて、輕佻浮華に流れんとす、されば日本國民たる者は、新を競ひ精を勵む外に、ソノ本を忘れざらん事にある、國風を捨てざるには歌道を以て人心を優美にし、素直にせねばならぬと云ふ所に御軫念あらせられたのではあるまいか
 今更らに明治天皇陛下の允文允武に在りました事を繰り返すまでもない事であるが、陛下は眞に世界無比の大聖帝であらせられた事は、一方武威を四海に輝かされたと共に、内常に優美高雅なる道を捨てさせ給はず、國民に歌道を御奨勵遊ばされた事にある、武に於て文に於て、始んど御賞賛申上ぐる辭のない程、實に御美德を完備せさせられた
 今の女官達に、歌道の名手の多いのは、御親ら詩人にあらせられ

た陛下の御奨励の御餘徳である、さればコノ女官達に仕へる所の針女等の如きすら、なか／＼に讀書といふ事が重んぜられて居る、中には仄かに昨日あたりの御歌課題を拜聞して、一とつ二たつ読み出で見せ合ふ者さへある、免に角彼等は忙しい、規律的な仕事の餘暇をぬすんで、讀書をするといふ癖のあるのは、文事の盛んな宮中の習はしとして、また當然の事ではあるが、コレも亦た一とつは上女官等の譽みに倣ふ美風と云つてよい

彼等の讀む本にはいろ／＼あるが、最も多いのは日用文章のやうな書籍がよく讀まれて居るさうだ、彼等には中流以下の家庭に育つたものは一人もないのであるから、氣の荒んだ阿婆摺れものなどは斷じてないので、行儀といひ作法といひ、皆な一と通り整つて居り、心術もまた従つて卑しい者は居ないやうだ、カノお早番の旦那さん

をお出迎ひにゆく控所などでは、互ひに盛んにコノ本が讀まれる時

女三人寄れば姦し、控所に寄つた針女などは、雀の囀へるやうに噪いで、はしやぎ切つて居るだらうとは誰でも想像する所であるが、事實は全く反對である、大奥のお掟はなか／＼嚴しいもので、互ひに高聲で話し合ふなどいふ事は禁じられてあるから、従つて意外に寂寞森閑たるものだ、コノ時彼等針女は互ひに袂の中や懐ろの中から、何か一物を取り出す、ソレは焼芋でも炒豆でもない、大概本である、前記の日用文章とか、英語初步とか、中には文藝俱樂部など、女學世界などいふやうなものもある、彼等は膝元に置いた雪洞の蠟燭が、燃えて流れるのも忘れて耽讀して居るが、ソレ旦那さんの足音がするとなると、電光石火でソノ本をチヨロリと袂へ隠し

てしまふ、コレが亦たなか／＼、功妙なもので、何喰はぬ顔で「お退りやせ」と澄したものださうな

一一一 感情の女官

新聞紙の記事——新村一等卒
——女官と貯蓄

すべて女性に物に感じ易いものであるけれど、恐らく大奥の女官達は物に感じ易いものはあるまい、ソレは餘り外界からの刺撃がなくて、自然とソノ形つくられた小天地に籠居して居るのに、兩性の調和を欠いて居る人が多いので、神経作用が普通の婦人以上に鋭敏になつて居る、つまり物に觸れ時に應じて、頗る感情が昂奮する傾きのあるのは、勢ひ己むを得ない現象である

女官達も、末々の針女同様、讀書や、新聞の購讀は自由なので、

よくコレを讀んで居るのだが、新聞の記事などに感じる程度は、即ち普通の婦人以上なのは無論である、さればコレ等女官達は、屢々新聞記事に現はれる憐れな人々の身の上などに同情して、所謂同情金の寄贈をする事が、甚だ多いこの事である

コレも新聞の記事に關してはあるが、女官がいづれもこの記事を読んで惣泣きに泣いて、大奥は涙の雨に鎖されたといふ一の逸話がある

ソレハ先年静岡縣の官幣大社淺間神社境内に於て愛國婦人會静岡支部の總會を開催した事がある、當日は閑院宮妃智恵子殿下御臨場あつて、頗る盛大な會合であつた、コノ時妃殿下より難有き思召を以て、甘露戰役當時の負傷者で、癡者となつて居る者へ、御手つか

ら御下賜品があつた、コレをお受けした者は、いづれも感泣してソノ御仁慈のほどを畏こんだが、コゝに濱名郡湯村の歩兵一等卒新村安吉なる者があつた、矢張り同日御沙汰を蒙つて其處へ出頭して居たが、イザ妃殿下が御下賜品を御手つから授けられようといふ時、悲しいかなコノ負傷癡兵たる新村一等卒は、ソノ身の不自由ながら、辛くも妃殿下の御前までは進んだが、餘りの辱けなさと足が利かぬためとで、恐れ多くも御膝元の邊りへ轉げてしまつた、かくと御覽せられた妃殿下には、長くも御座席の壇をわざ／＼と足降りさせ給ふて、御手を伸べさせられて御品を新村一等卒の手に御渡し遊ばされた

新村一等卒は頗る恐懼して、御下賜品を兩手にお受けしたまゝ暫らくは顔も得上げず涙にくれて居たが、漸やく傍らの人々に助けら

れて自分の座席に還る事を得たのである

新村一等卒は、コノ時深く妃殿下の御仁慈に富ませ給ふお心に感奮して、歸郷の後も夢寐にだもコレを怠る事をしなかつた

其後暫くすると、或日閑院宮家に一封の郵便物が到着した、御宛名は智恵子殿下で、差出人は静岡縣濱名郡湯村新村安吉とある、併し宮家の家扶も家従も一向に心當りがない、さりとて迂濶に妃殿下に差出す譯にゆかぬので、恐る／＼妃殿下に伺ひ奉つると、却つて妃殿下には彼れの姓名を御記憶あらせられ、早速ソノ郵便物を開封させて御覽になると、中から一葉の繪が出た

ソレは一兵卒が妃殿下の御膝元に折倒れ、起きも上らず御下賜品を押戴いて居る圖である

コノ事が圖らず新聞紙に掲載された、ソレを女官達が見た時には

一人として泣かぬものはなかつた、ソレが忽ち大奥の哀しい話題となつて、コノ記事の出でゐた新聞紙は、三日が間といふものは次から次へと借覽されたといふ事である
 コナ風で、女官は非常に物事に鋭い感情を持つてゐるが、金銭の勘定など、來ては、一向無頓着なものである

女官の俸給は典侍と權典侍は勅任侍遇で、典侍は兩陛下一切の御用を掌り兼て全般を取締られるから、自然俸給額も最高の月二百五十圓を受け、權典侍は重に陛下に奉仕し御着服より御配膳御入湯の事を親しく御世話申上げ、或る時は又御茶の御相手をも申上げる事もあり、俸給は二百圓である

次に掌侍、權掌侍、命婦、權命婦迄は奏任官で、俸給は掌侍が百

五十圓、權掌侍が百圓、命婦、權命婦は、典侍掌侍の指圖の下にお掃除其他一切の御用を勤めて、俸給は五十圓より七十圓迄を受けるのである。此下には又女孀さんがあつて、これは判任官二十圓から三十圓迄を頂戴してゐる

女官も下級の方にはイザ知らず、典侍の位に在るほごの方には、單に俸給のみの収入ではなくて、御内儀からの御下賜品が莫大のものである、勢ひ何んなにしても、俸給の三分二は残るもので、中には頗る巨額の財産を持つて居られる方もあるといふが、併し世情に疎い方々の事であるから、コノ財産を如何にして増殖してゆかうかなど、考へて居る方は先づないと云つてよい、併し宮内官吏などが、傳手を以てコレを説いて、株を買はしたり、地所を買はしたりして、自分はその中に介在して、幾分のコンミッションを收めて喜んで居る

者もあるといふ、今より十年も以前には、女官中にはコノ株の相場には常に上り下りがあつて、配當の多い少いのある事などは夢にも知らず、只一度買つたら最後迄同じ價格同じ配當と思ひ込んでゐるのを宜い事として、是等の世話を托されてゐる官吏の中には、配當額が規定より多い時には、内々着服して私服を肥すのみならず、地所家屋の賣買に關しては、仲に入つて五千の云ひ値を八千に賣飛ばして儲け込む者などが多かつたといふが、當時ではまさかソレまでは迂濶でもないらしく、また世上で噂するほどに、宮内官吏が不正な事をして居るやうでもない
唯だ女官の身として厄介なのは、兄弟縁者から時々無心を云はれる事であるさうな、女官の多くは公卿出身であるが、ソノまた公卿の家筋には、非常な財産家はない、何んのかの云つて取りにくる

ので女官達はコレには頗る手古摺つてゐるのは事實らしい、或るお局の生活を書いた本と、或る新聞紙に記された所によると、實に下の如き事實がある、其中でも酷いのは某師團の軍人殿で、毎月々お局口の面會所に叔母君なる某女官を訪ねては「さて伯母様、帶劔が錆ましたから買ひ替へねば軍人の體面に係る、御盡力下さい」とか、ヤレ金モールに汚點が出来たから拜謁に出られぬとか、何事も「軍人の體面」を持出しては尠なからぬ金を引出して行くので、遂にはお局中の評判に成つて「ソレ又體面軍人が来た」と噂するやうに成つたから、他の女官も聞き兼ねて、叔母なる女官に注告した所が、却て身内の事を云はれて不快の顔色が見えたので、其後はモウ何と云ふ者もなく成つて了つたと、萬事が斯ういふ風に莫大の収入は又相當に消える道がある、女官中の大部分は皆是なのである、とあつ

た、或ひは事實かも知れぬ
ソレから今一とつ、如何に女官が肉身縁者の爲めに困らされて居るかといふ事實がある

コレは或時某女官の處へ、從弟の某といふのが金の無心に來た、餘り度々なので、流石の女官も腹を立て、代人を出して挨拶をさせ、若干かの金子を包んで「モウ今度からはお断りです」と云つて追ッ返し、まづ以て當座の悪魔を拂ツた氣になつて居たが、ものゝ十分も絶たぬうちに「從弟さんの何々さんが、御面會所で待つて居られます」との知らせ、ハテ妙な事もあるもの、從弟の某は、たつた今金をくれて追ッ拂ツた筈、不思議な事もあるものと、今度は自身面會所に出て會ツて見ると、成程從弟の某はつくねんとして控へてゐる、餘りの腹立しさに「何うしてお歸りんのか」と聞いて見ると、

從弟は豆鐵砲を食ツな鳩のやうに、眼ばかりバチクリさして「またお會ひしませんから」といふ返事「貴方さん、今のお金を何うおしえ」と又た押返して聞くと「何もまだ頂戴しては居りません」との意外の返答、さては二重取りする氣に相違ない、ソノ儀ならばと先刻出て貰ツた代人を呼んで突合して見ると「コノお方さんやおへんぞす」との事、さア大事件、何者かに騙られた、コンナ所へ騙りにくるとは大膽も大膽、何んといふ不埒な者であらうと、俄かに大騒ぎをして糺して見ると、忽ち譯が分つた

ソレは外でもない、コノ日殆んど同時にコノ女官の所へ二人のお客様が面會に來た、一人はコ、に居る從弟の某で、今一人は親屬の某である、而も兩人とも金の無心に來たのであつた、然るに番人がコノ面會人の順序を間違ひ、先にすべき從弟の某を後にして、後に

從弟は豆鐵砲を食ツな鳩のやうに、眼ばかりバチクリさして「またお會ひしませんから」といふ返事「貴方さん、今のお金を何うおしえ」と又た押返して聞くと「何もまだ頂戴しては居りません」との意外の返答、さては二重取りする氣に相違ない、ソノ儀ならばと先刻出て貰ツた代人を呼んで突合して見ると「コノお方さんやおへんぞす」との事、さア大事件、何者かに騙られた、コンナ所へ騙りにくるとは大膽も大膽、何んといふ不埒な者であらうと、俄かに大騒ぎをして糺して見ると、忽ち譯が分つた

ソレは外でもない、コノ日殆んど同時にコノ女官の所へ二人のお客様が面會に來た、一人はコ、に居る從弟の某で、今一人は親屬の某である、而も兩人とも金の無心に來たのであつた、然るに番人がコノ面會人の順序を間違ひ、先にすべき從弟の某を後にして、後に

すべき親屬の某を先にし、而もコノ親屬の某の名を、從弟某の名と取り違へ通知したから堪らない、親屬の某はまんまと從弟の某に成り濟し、一封の金子を頂戴して引取つたに引かへ、從弟の某は飛んだ不間を見たのであつた

コノ一場の滑稽劇のバカげた事實は兎に角として、右の一事に徴しても、如何に女官が肉親縁者から、セビられて居るか、立證される

一三 花の如きお人形

女官のお役目 手先の器用

電車に乗りた希望

典侍、權典侍は兩陛下一切の御用を承まはり、殊に權典侍は御服の事、御食膳の事、御入湯の事を承まはるといふのは、前に記した

通りである

陛下の御入浴の御模様を洩れ承まはる所によると、決して玉體を露はして直接に浴湯にお浸り遊ばさるゝと申す事はない、先づ御衣を脱がせ給うて、白羽二重の御浴衣とならせ給ひ、やがて御湯殿に入らせ給ふのである

是より先權典侍は、お湯殿の中に、陛下の御腰をおろさせ給ふべき御床几を居え奉つる、陛下は御浴衣のまゝ徐かにコレに御腰をおろさせ給ふと、他の一人の權典侍が、即ち御湯桶に御浴湯を充したのをかゝけて、陛下の御肩のあたりから、御浴衣の上よりコレを注ぎまゐらす、斯くする事數回にして終れば、陛下の御浴衣を取りまゐらせ精巧なるタオルを以て、徐かに玉體の御濕りを拭ひまゐらせるのであるが、玉體にみだりに手を觸るゝ事は出来ぬ

権典侍は斯う云ふ事までも可どり、聖上の御身の廻り一切の事を爲る、ソレから朝、皇太后陛下がお眼覺めになると、コノ時も當直の典侍か、権典侍が、ソノ事を、矢張り當直の女嬬に傳へる、女嬬は直ぐにソノ事を一種餘韻のある觸れ聲で、各局々に觸れてゆく、御廊下は廣く長くガランとしてゐるので、ソノ聲は遠くくから次第に近く聞えて來るのであるが、コレで各局々の人々は「朝」といふ明瞭した觀念を與へられて、氣が一新まるやうな心地がする

皇太后陛下には、御起床遊ばされて後御嗽い、御洗面あらせられ女官に御髪を上げさせ給うてから、御朝食を聞召さる、陛下の御朝食は大抵麵麩、雞卵、牛乳、紅茶と極つていらせられ、ソレから典侍掌侍からいろ／＼の事をお聞取り遊ばされ、美術會とか、女學校などへ行啓仰せ出さるゝ事がある

女官が最も樂しみにして居るのは、美術會などへ行啓の折に、御陪從仰付けられた時で、常には餘り宮城の外へ出た事もない身が、稀に斯う云ふ所へ行けるといふのは、非常に樂しいもので、行啓がある度に誰々が御陪從と仰せを被ると、ソノ他の女官達は「何子さんお樂しみやな、ようお見やしてお歸り遊ばしたらお話しなとお聞かしやせ」と云ふほどで、いづれも羨やましがら、で、美術會から歸ると「何うでおした、お聞かしやせ」と右からも左からも質問の矢を放ち、あゝで斯うでと見た所を話し出すと、コレを聽いて居る女官達まで、我身ソノ境に在るが如く「お、爾うでおしたか、ソノ次は」は恰がら子供達が伯母さまのお話しでも聞かやうに、莞爾しながら嬉しさうにして居る、女官達は、斯う云ふ事になると眞個で子供同様の愛度氣なさであるさうな

女官は一樣に手細工物が頗る器用であつて、ソノ精巧に出来たものなどは殆んど黒人と同様で、コレがなか／＼素人の手に出来たものであらうとは想へぬのがある、されば中には繪などを巧みに描く方も少なくない、ソノ御手本といふと多くは跡見花蹊、同玉枝、玉香等の女流畫家の手に成つたものである、曾て跡見玉枝女史が、玉香女史と共に富美宮、泰官兩内親王殿下に召されて、繪の教師を御下命になつた時、玉枝女史は「身にあまる大御めくみの露ふみて答へまつらむ言の葉もなし」と一首の歌を奉つり、玉香女史は竹の畫の御手本を奉つるとして「習ひます御園の竹のうつしゑに千ごせの榮えこめてさゝけむ」と詠じた、斯う云ふ縁故があつて、女官達は繪を好むのである

女官達が手先が器用であつて、小細工物が達者である事は、云はゞ女官たる人々のひとつの資格と云つてよいのである、ソレハ何うしてかと思ふに、皇太后陛下がコノ小細工物を非常にお好み遊ばされて、常に女官達に命せられて、いろ／＼の小細工物を遊ばされたからである、承はる所に依ると、陛下には太く京人形を愛させられて、御居間には常に愛らしいお人形をお飾り遊ばされ、而もソノ中の大きなお人形には、ソレ／＼愛出度の源氏名などが附いてあるほどで、御秘藏のお人形は總數どの位あるか、一寸計算されぬほどの數に達して居る、御内儀には豫てコノお人形や、翫具や、其他いろ／＼數限りもない小細工物を納めてあるお居間があつて、コノには觀音扉になつてゐる御戸が幾つかあり、ソノ御戸を開くと、中にはお簞笥のやうな蒔繪の抽引がある、抽引を開けると、お人形

やお小細工物が充滿に詰つてあるのだ
コノお小細工物や翫具の製造人は多く女官達である、女官達は年中斯ういふ物を拵へて居るので、なか／＼上手である、で、コノお小細工物は何うなるかといふに、ソレは皇太后陛下へ御拜調を得た皇族方の王子や王女達、大臣大將の令夫人達などが、時々コレを賜はつて頂戴して歸る事になつて居る
皇太后陛下に拜調の事があると、大抵の場合、陛下はソノ後で暫く別室に控へて居るやうとの仰せがある、夫人達は仰せの通り別室に退いて控へて居ると、ソコへ女官が美しいお廣蓋などへ、例のお人形又は翫具、お小細工物など戴せて持つて出て、皇太后陛下より賜はる由を申してお下げになる、ソノ度び／＼に令夫人達は恐入つて御深切の大御心を感佩するといふ事だ

お人形には大小いろ／＼あるが、大きいになると三四才の子供ほどあると申す事で、ソノ細工の如きも、顔面四肢胴體、いづれも釣合が旨く取れて、坊間にあるやうな不格好なものではない、さればコレを立たせる事も、座らす事も、亦た泣かす事も出来る、殊に頭髮などは一本々々植ゑつけてあつて、而も房々と長いのだから、如何やうに結び直す事も出来る、ソレに四季折々衣裳が取り替へられ、又た様々の模様や色合のがあり、縮緬、羽二重、刺繡模様など、衣裳から袴から、桂までスツクリ揃つてゐるので、コノ多くのお人形様の衣裳の數と云つたら、ソレは驚くほどの多數なもので、御長手に五はい、ぎツしり詰められてあると申す事である
で、コノお人形様は、皇太后陛下の御寵愛至つて深く、女官達が折々陛下をお慰さめ申すために、俗間で所謂飯事のやうな事をする

事がある、座ツたり、立ツたりして居る精巧な美しいお人形を、少し遠くから見ると、まるで子供達が集まって居るとしか思へない、花のやうな御衣裳、金銀の御屏風建て繞らされ、五色の毛氈が廣く伸べられて、艶深く輝きわたる御調度、ソレはく、非常に御見事なものである

コレは某式部官の邸での話であるが、コノ某式部官の家庭では、好んでよく翫具を蒐めて居た、スルと或日の事、常に同家へ出入して居る翫具屋の主人某といふ者が、暑中見舞か何かに来た折に、ソノ翫具を拜見さしてくれと申し出でた、別段差支へのない事でもあり、随意に奥に通してコレを見せたが、流石に商賣柄、よく注意して見て居たが、成程數多く蒐めてはあるが、別段コレと云ふものも

なかつた、唯だ一とつ甚だ面白い、眼新らしいものを發見したソレは何う云ふ翫具かと云ふと、小さな一個の人形である、勿論和製ものらしいが、ソノ珍だといふ點は、衣裳が引抜きになつて三度變るといふ所にある、何んの事はない人形の背後の釦を外すと、ふと、クルリと引抜きになつて赤い衣裳が青に變る、また釦を外すと今度は青を黄に變るといふ仕掛けだ、而もソレが如何にも簡單であつて、翫具人形としては最新なものである、翫具屋主人は暫らくコレを眺めて居たが、聽て夫人の前に出て恐る／＼「甚だ恐入りますが、アノお人形は、手前どものために大さう参考になる所が御座います、甚だ申しかねますが、今日一日丈け拜借して參る譯にはまゐりませんでしうか、明朝は勿々お返しに持參いたしますが」と聞いて見ると、夫人は「アノ人形丈けは少しく仔細あつて、誰方に

もお貸しする譯にはまゐりません、アレは門外不出です」と断られてしまつた、ソノ仔細といふのは、果して何ういふ仔細か分らぬが、貸されぬといふのは何うする事も出来ず、主人は其まゝ立歸つたが、明る朝になると今度は、別に一人の男を伴れて、二人で式部官の邸に出て来て、昨日拜見したお人形さまを今一度拜見さして頂きたいと云つて出て来た

式部官の邸では、ソノ當時は何んの氣も付かず、妙に熱心な男もあればあるものだ、併しコレといふのも翫具屋丈けに、何か参考にする所があつて見にくるのだらうと、別に氣にも留めず、乞ふがまゝに見せてやつた

然るにソレから一ヶ月ばかり経つてから、ソノ翫具屋から、突然式部官夫人に宛て、先日拜見致し候、衣裳引抜き仕掛けのお人形

と畧ぼ同様の物を、ソノお人形に倣つて製作し、出来榮え頗る上等につき、近日賣り出す筈に候、コレと云ふのも、よくよく拜見を御許し下され候御厚意に依るものと奉存候、いづれ其節は數個御高見に備へ可申、先づは賣出しに先だち、御挨拶まで匆々」と云つたやうな手紙をよこした

コノ手紙を一見した式部官夫人が大いに驚いた、と云ふのも道理、カノ御人形は先年皇太后陛下より御下賜になつたもので、而もコレが翫具屋で出来た普通の翫具ではなく、全く大奥の女官達の御手に成つた由緒のあるものである、ソレを無暗に型を取つて、世上に賣り出し、利を専らとする商品として賣買されるやうの事があつては、お上に對し奉つり實に畏れ多い事であると、早速ソノ翫具屋の主人を呼びつけてソノ不躰な横着を叱り「コレハ畏れ多くも皇后陛下(今

の皇太后陛下)よりの御下賜品ですから、コレを模倣して商賣品にするといふ事は、不敬ですから決して許しません、御氣の毒ではありませんが、製作を中止して下さい」と嚴重に云ひ渡した、商人もコノ時初めてアレが御下賜品で、また大奥女官の製造にかゝるものである事を知ッて、ソノ手際の素人放れをして居るのと、また未だ曾てない最新の新仕掛けであつたに、つくづく感心したといふ事である

されば女官のお役目は、斯う云ふ人形や玩具などをつくるのもソノ一とつであるといふ事でもよい、されば女官達が宮城外に出て飛んで廻ッて遊ぶなどいふ事は夢想だも及ばぬ所である、併し中には稀にソノ例を破してゐる方もあると見えて、某女官の如きは唯だ一度帝國劇場の芝居見物をした事があるといふので、ソレが非常に珍ら

しい事であるとして宮中に評判されてゐる、兎に角女官として帝國劇場の芝居を見たといふ事は、随分珍らしい事でもあり、亦た非常なヘイカラーな事でもあるだらうと思はれる、某女官の語る所によると、實に我々はコレを聞いて、思はず噴飯しようとする事がある「何うぞして一度、アノ電車といふものへ乗ッて見度う思ひます」とは亦た意外な望みである、コノ一語を聞いても、女官の生活はどんなものであるかといふ事は、仄かに想像し得らるゝと思ふ

明治天皇崩御の前、コレ等女官達は如何に力を悉して御看護申上げたかといふ事を次手に書き加へて見よう

明治天皇には、明治四十五年七月十九日から御假床に入らせられたのであるが、コノ時皇太后陛下の御看護に力を悉させ給うた事と

申しては、實に恐懼に堪へぬほどで、日夜打通しに十一日が間といふものは、殆んど御休息なしに天皇陛下の御枕元に御端座遊ばされ、御介抱に努められたのは、コレを拜したものの、感激に堪へぬ所であつた

さればコノ時の女官達も、夜を日に繼いで、精力を傾けて聖上の御看護を申上げた次第である、聖上漸く御惱重らせ給ふや、赤十字、大學等から看護婦を撰抜して、御看護を申上げてはといふ議もあつたが、身分の事もあるので爾ういふ譯には至りかねるので、女官達が御看護申上げる事になつたのである

コノ身分といふ事は、宮中に於て非常に嚴重な事である、既に聖上御重態とならせ給うた折、コレではと申すので、皇太后陛下から青山、三浦兩博士を招いで、玉體の御診察を致させ度く、御勅許あ

りたき旨を聞え上げたのであるが、コノ時明治天皇陛下には、既に御精神恍惚とならせられておいでの際であつたから、何等の御返事もあらせられなかつた、皇太后陛下には「何んの御言葉もあらせられぬが、否との御言葉もなき事故、兩博士を招げよ」との御仰せがあつたので、漸く兩博士を宮中に招いだといふ位、すでに博士といふ學位を持つてゐる人達であつてさへ、ソノ身分が侍醫でなかつたので、勅許なくては宮中に召出す事が出来ぬほどである、况んや看護婦の如き、直接に玉體に觸れて御世話申上ぐる役目のものであれば、コレを召出すといふ事の非常な困難事であつたのはいふまでもない事と思はれる

されば女官達は、いづれも至尊の御枕邊に奉侍して、皇太后陛下に御力を添へて御看護申上げたのであるが、ソレは高倉典侍、柳原

典侍、千種、小倉、園、姉小路の各権典侍や小池、壬生、中山の諸掌侍であつて、互ひに三十分間つゝ御氷囊を捧げて、聖上の御頭や御胸を冷しまゐらせ、また氷を碎くにまでも各女官が一々手を下すといふ、殆んど例のない事であつた

コノ時は皇太后陛下には、御手つから御團扇を取らせられ、御褥もなく絨緞の上にお座り遊ばされて、しきりに聖上を煽ぎまゐらせられた位のであるから、各女官にあつても御手助けとして、終日終夜休まず撓まず、聖上の玉體に風をお送り申したのである

で、當番の女官二名は洋装、さもないは日本服で御病室に詰め切り、平生のやうに交代といふ事はなくて、十一日が間は押し通して熱心に御看護の手を盡したので、コノ時は女官方はいづれも顔色憔悴、殆んど血の氣もないやうな窶れ方であつたから、コレを見る人

々は思はず感涙に咽んだといふ事だ

一四 針女のつごめ

辛つごいお宮仕みやつかへ京都辯
帯おびを結むすんだまゝで寝ねる

コノ高貴の地位にある女官達が、非常の時に臨んで斯ういふ非常の勤め方をして、面窶れがし、色蒼ざめるまでになつたといふ事は、一方に於て頗るいゝ教訓を下々の針女達に與へたのである

「お宮仕へはつらいもの」といふ事は昔から極つてゐる、針女達の勤め方は、大奥といふものを知らぬ者の考へるやうなものではなくて、なかく憂くもあり辛くもあるのは今に始まつた事ではない
初めて大奥に上つた針女は、先づソノ體ソノものがお次であると
いふので、二週間ばかりといふものは、一定の場所より外に出る事

は出来ず、また旦那さんのお手傳ひなどいふ事は一切ならぬのである、かくてソノ一定の場所で一定の時日間體を淨めて、初めてお局の生活に入るのだが、大奥に於ては新參古參の格が非常にやかましいもので、新參者は何んな場合でも、古參に對して頭が上らない、世間にも往々ある事だが、大奥に居る女の意地の悪いのと來ては、殊に古參者の意地のわるいのと來ては、實に手にも足にも終へぬほど、新參者を困らすやうな仕向けをして、快よしとして居るのである、新參者はコレがため往々人知れず涙を絞る事は珍らしくないのだ併しすべての針女達は、右の女官達の御看護の苦心と、勞苦とから來た面癩れを見るにつけ、高貴の地位にある女官達ですら、コンナ瘦せるほど辛い勤めをなさる、我々針女の身分を以て、勤めが憂いとか辛いとかいふのは、寧ろ我儘の至りであると感じたさうで、

針女達は頗る勤勉に、且つ謹慎の意を表して居るといふ、さもあるべき事である

コ、に、針女に取つて辛いのはお洗濯の御用と、お張り物の御用である、お洗濯物も夏分ならば何んでもない事であるが、冬分には非常な辛さであるさうな、ソレは宮中に於て女官の用ゐるものといふと、先づ大抵白羽二重と極つてゐる、コノ白羽二重に油垢などが思ひ切つて浸んで居るのは、一寸やそつと洗つた位では逆もおちる氣違ひはない、而もソレがお湯でも用ゐさせる事か、カノ意地悪るの取締りが、白を湯で洗へば赤くなるといふ口實で、一切コレを給しない、水は必ず水道の水と極めてあるので、殆んど指が斷切れさうといふよりも、寧ろ洗濯してゐるうちに手の感覺がまるで無く

なつて、洗ふ事も揉む事も、指が利かないから何うする事も出来ぬ、
而もコノお白は、毎年十二月末になると、初春を迎へる仕度のため
に、山のやうに洗濯物として現はれてくる、針女の身としては、情
けなくなるほど辛い、又而も澤山の石鹼でも呉れる事か「餘りシヤ
ボンをお使ひやすと、白が損みやすすさかえ」と云つて、ホンの印だ
けより給せられぬ、付けて摩つて見ると一度で影も形ちも消えて失
なる、勿論ブラツシユや洗板などは、生地が損するからと云つて用
ゐさせぬ、針女はコノ時ばかりは、取締りの餘り思ひやりないのが
恨めしく、口惜し涙に暮れる事も度々だ
困りぬいた果ては、物馴れた針女ならば御用達の「屋」の手から、
自費を抛うつて石鹼を買つて、コレで何うやら斯うやら洗濯を終る
事にするが、コンな事に氣のつかぬ新參者は、何日かゝつても洗ひ

切れず、他の同情ある針女などの助けを得て、辛くも洗ひ上げる事
の出来るのもある
コノ洗濯物で以て、つひに自分から針女を失策つた一事實だと
いつて、或る新聞に掲げてあるのを見ると斯うである「ある地方の
お嬢さん育ちの娘が、宮中御奉公と云ふ箔を付けて結婚する積りで、
段々と手蔓を求め漸くの思ひで針女に上つた、面倒なお目見得も無
事に済んで、二三日すると右のお洗濯ものを吩咐られた、其娘はお
受はしたものの、これ迄家に居て濯ぎ物としては下女等に任せて水一
つ汲んだ事もないのに、例の一片の石鹼で寒中の辛さ、一日で洗へ
ず二日三日とかゝつても眞ッ白に成らず、泣く泣く他の針女の助け
を乞ひて洗ひ上げたので段々取締の機嫌を損じ、何かに付け辛く當
らるゝより、三週間も経ぬうちに別人の様に瘦せ衰へ、遂に二十三

四日目にはお局を遁げ出して了つたといふ憐れな事もある程で、取
 締りは自分が虐待の結果といふ事を繕ふため、旦那さんに向つて遁
 げ出した女を口を極めて罵りつたさうである」云々
 大奥に於ては、お湯を使ふといふ事は餘程制限のあるものらしく、
 針女などもコノお湯のためには餘ほど苦心をしてゐるものらしい、
 取締りが何うしてもコレを使はしてくれぬので、針女が已を得ず女
 官のお裾湯をソツと残しておいて、コレを使ふ事が往々ある位だ
 ソレから針女の食事であるが、前にも記した通り、コノ宮中に御
 奉公に上るくらゐの者の家庭は、さして貧しいものなどは無い、い
 づれも中流以下の家から出て來てゐる者はないから、針女と雖も、
 自分の家庭に居れば爾う不味いものを食つて居る譯ではない、然る
 に例の意地悪の取締、腹に一物の取締りにかゝつた針女などは實

に可哀想なもので、十分同情に値ひする所がある、ソレは取締りは
 針女に對して、可成温かい御飯を食へさせぬやうにする、ソレから
 相當に副食物を與へ得る餘裕があつても、可成コレを與へず不味
 いものを、不味いものと食はして、何うかして餘り澤山に御飯の
 進まないやう、また一つには副食物代のかゝらぬやうとの方針で、
 針女達の口を乾し上げるにかゝつてゐるやうに見える
 コレは針女に同情した者の云ふ事であつて、悉く爾うであるとい
 ふ事は出來ぬまでも、併しコノ傾向があるといふ事は十分云へる、
 で、針女達は餘りの粗食に堪へかねて、中には大膳職の方から自腹
 で副食物を取つて食ふものもある、コレは針女自身が勝手にお金銭
 を使つて取るのだから、ソノ自由に屬するもので、コレには流石の
 意地悪の取締りも、何んとも云ふ権利がない筈なのだ、ソコで針

女は仲居から辨といふものへ云ツて貰ツて、好きな物を取寄せて食べるのだが、口を出す権利のない筈の取締りは、ソレでも口を出して「副食物をお取りのなら、おさつなとお取りやすえ」といふ、ソレは魚の刺身などを取られると、自然食が進んで御飯を餘計に食べる、コレに引かへておさつであれば、直ぐ腹の足しになツて、御飯の方の減が少ないからである

取締りが何故に斯う云ふ事をするのであるか、唯だ單に意地悪るをして、一時の快を取ツて、ソレで心地いゝ事として居るためか、甚だ訝かしい次第であるが、ソノ内實を聞いて見るとなかく爾ういふ理由ばかりではない、コレが自然取締りの私腹の肥瘦に關係する問題であるからだ、つまり取締りが、シャボンなり、米なり、副食物なりから生ずる幾分の剩餘といふものは、御自分の懐ろに入る

事になるからだといふ、畢竟取締りの懐ろが肥ると針女が細り、針女が太ると取締りの懐ろが凹む、理屈はコ、にあるのだ

コノ洗濯物は憂い事はないが、針女に上ツた當座、ひごぐドギマギさせられるのは縫ひものである

針女が初めてお局へ上ると、ソノ翌日直ぐにお仕立物を取締から渡される、つまり裁縫のお手見せとでも云ふべきものだ、既に針女とあるからは、一通りの裁縫が出来るといふ事は、ソノ資格のことである、渡されたお仕立物は白羽二重の綿入である、で、ソレを受取ツてから、二日のうちに縫ひ上げなければならぬ、若しコレより永引くと手が緩いと云ツて朋輩にも笑はれるし、且つまた自分に取ツても恥であるから、可成早くコレを縫上げようと急きこむ、無論コノ御衣裳は女官の身に着くものであるから、飽までお清で縫

ひ上げねばならぬ、一點のお次があつてもならぬのであるが、ソレ
は新参者は氣が急ぐまゝに、何うかするとお次にならうとして傍か
ら注意を受けて顔を紅める事はいくらもある
ソレは縫糸を切るのに、決して糸切齒など用ゐる事は出来ぬ、コ
レなども新参者は一向考へなしに、針の目に糸を通したのを、い
程の所で切らうとして、糸切齒へ持つてゆかうとして「お次どすえ」
と注意されてハツとする事など必ずある
自分の針箱なども、いくら手馴れてゐるからと云つて、コレを用
ゐる事は出来ない、ソレは自分の物はいづれもお次とされてあるか
らだ

コレのみではない、着物を縫ふのに決して、ヘラを使用させない、
衣裳の生地が傷がつくからだといふ事だ、詮方なしに糸を引いて待

針を打つと、コレも生地に穴があくと云つて禁制、何うすればよい
のかと思つて聞いて見ると、洋服屋が使ふやうなチヨークで、印を
つけておくのださうな

コレも大奥に於ける迷信のひとつであるが、コノ仕立物にも物忌
みといふ事は比較的嚴重に用ゐられてゐる、申の日に仕立物をすれ
ば焼穴をこしらへる、夜に火熨斗を使へば火が崇る、羊の日も丑の
日も駄目、就中丑の日は仕事が永びくといふ、戌の日は子が澤山出
來るといふので頗る喜ばれる、併し如何に佳い日でも、佛滅には決
して裁物はしない、ソレから毎月八日の日は裁物は一切禁じられて
ゐる、つまり世間は既に太陽暦を用ゐる位に進んで居るに、大奥
のみは今でも太陰暦を捨てぬのだ

針女が縫ひ物を截ち終ると、ソレをキチンと疊んで鉄、物尺を添

へ、裁物の上に白紙一枚敷いて、花鯉一と摘みと米二三粒を供へる、斯うするのは大奥の作法なのである
 スルと他の針女は「おめで度う」といふ、裁物をした針女は「大ききに」と挨拶を返す、斯うしておいて更に縫ひにかゝるのだ

針女の辛いのは殊に新参のうちにある、宮中は外で考へて居たやうではない、頗る勝手が分らぬのへ、カノ意地悪るの取締りなぞにかゝつたら、堪つたものではない、殆んど箸の上げおろしから、身を動かす度びにケンツクばかり食つてゐる、大奥へ叱られに來たのかと思ふ位だ

先づ最初は、東京辯や地方辯を使つてはならぬ事である、宮中は悉く京都辯であつて、爾うおしやす、何うぞすえ、斯うやさかい、

なご、随分馴れぬものには一寸云へないばかりではない、てんでソノ人の言葉が分らぬから、女官達から御用を云ひつかつても、ソレが何んの事だか解らぬ事がいくらもある、併し何遍も問ひ返すのも失禮であるから、自分でいゝ加減に解釋して唯だハイと頭ばかり下げて居て、肝腎ソノ御用が満足に勤らず、果ては取締りから散々小言を喰つて泣き出すやうな事は珍らしくない事だ

東京辯が日本の標準語であらうが何んであらうが、大奥には少つともソレが認められて居ない、女官達は京都辯が日本唯一の完全な言葉として考へられて居るので、若し大奥で間違つても東京辯などを大びらに使はうものなら、一遍に叱られてしまふばかりでない、卑しめられるのである

税所篤子の方は、宮中では女傑と云はれた婦人であるが、コノ方

は新参者の針女の東京辯を問答めなかつた、ソレを京都辯で解釋してやつて、又たコンを東京辯に譯してやる、なか／＼細心なところのある婦人であつたといふ

新参針女の驚くのは、寝に就くのに誰でも帯を解いて寝る事の出來ぬことである、腰紐もキチンと結び、帯は矢の字なら矢の字、お太鼓ならお太鼓に結んだなりで、コロリと横になるのだから、初めて者は誰しも驚く、ソレが年中でソレであつて、一夜たりとも帯を解くといふ事は斷じてない、コンな風で何うして睡る事が出来るだらうと思はれるが、寝て見ると果して窮屈で／＼で堪らない、寝返りをしようとしても帯の結び目が支へて、ソレさへ思ふやうにならぬ、つまり寝るにさへ自分の身で自分の身の自由が利かぬ位であるから、コンな事で永い月日の間、辛抱が出来るか何うか分らない

と思はれるが、ソレでも馴れるに随つて、コノまゝで前後も知らず寝入つてしまふのは實に自分ながら不思議なほどである

コノ帯を解かずに寝るといふのは、いつ大奥に御大事があらうも知れぬので、ソンな時に帯の紐のと云つて騒いで居ても間に合はぬから、常からソノ時の用意のために帯を締めたまゝで寝てゐる習はしなのである、だから若し大奥に夜中出火でもあるとか、地震の場合などはいつでも間に合ふやうになつて居る

一五 柳 内 侍

稀有の才藻
正風男と清綱翁

詞品珠の如きは紫式部に擬らうか、才藻華の如きは清少納言に較らぶるか、今の宮中の女官達には、ありし昔の佳媛麗姫に愧ざる人

も少からぬが中に、真に稀有の才媛として大奥にも持囃され、また世上にも取沙汰せらるゝのはカノ柳内侍である。風に順ふ柳の如く、緑も煙る柳の如く、柳内侍の和歌の品質は、ソノ姿から云ツても、ソノ想から云ツても、一と際宮中才女の群を抜いて居るといふ評判である。

柳内侍とは即ち掌侍小池道子の方の事である、小池道子の方の歌道に秀で、居る事は、すでに先帝も皇太后陛下もコレをお認遊ばされた所で、亦た御歌所の人々も十分に認めて居る所だ。

總じて女官達の歌道に熱心であつて、宮中に於ける敷島の道が彌榮えに榮てゐるのは、全く先帝陛下の歌道に深き御執心があつたからである、陛下には毎に二題づゝ缺かし給はず女官達に御題を下し賜はつて、森羅萬象、ありとあらゆる事を咏ませられた、ソノ歌は

悉く御歌所に下げられて、コレを批判し撰擇せしめられたのである、當時コノ批判撰擇の任に當つてゐるのは鎌田正夫氏と大口鯛二氏である。

女官達は多くは公卿華族の出身であるが、ソノ中に小池道子の方には水戸の士族小池某氏の女である、幼年の頃から好んで歌を詠み、長ずるに及んで益々精妙の域に進んだが、明治十年、有栖川宮殿下に御奉公申上げた以来、文華燦發、才女の聞えがいよく、高なツたので、有栖川官妃慰子殿下は、或日皇太后陛下に御謁見の折に「私用人に小池道子と申します者、至つて歌道に志深く、文才並み並みならぬ者に御座います、斯程の才女を私手許に差置さすも惜しう存じます、大奥に御召出し下さいましては如何、思召のほど伺ひ奉ります」と言上あつた、皇太后陛下には其頃から己に小池道子の

名をお聞き及ばせられ且當人の歌なども御覽遊ばされた事があらせられたから「さらば召出さう」と仰せられたので、小池道子は直ちに女官として大奥へお召出しになつたのである。

先帝陛下は、常にコノ道子の方の歌を御感あつて「掌侍は上手ぢや」と仰せられ、また「流石に掌侍なればこそぢや」と度々お譽めの御言葉があつたこの事であるが、ソレもソノ筈、先帝陛下の御製を拜見して居た故高崎正風男は、即ち道子の方の師匠であつて、云は「陛下の御歌の筋も、道子の方の筋も同系同派に屬するものである。」

先帝陛下の御歌の系統は元來今の桂園派（香川景樹翁の流派）ではなかつたのであるが、中途高崎正風男が陛下の御製を拜見し、また宮中の歌道を統ふる事となつてからは、陛下の御歌風は自然と桂園派風にお變り遊されたのである。陛下が高崎直門の道子の方の歌を御感あつたのは、無論道子の方の歌才非凡である事にも因るが、一は桂園派の特色がくつきりと現はれて居るので、ソレが陛下の御歌風と、ドコかで結合する點あるからであらうと拜察せらる。

高崎正風男は、香川景樹翁の正系八田知紀翁の門から出た高足である、ソシテ正風男と共に同門から出た俊才には、今一人黒田清綱翁がある、兎に角八田門の出身歌人では正風男と清綱翁とは、明治歌壇に於る桂園派を代表してゐる双壁で、今や宮中はコノ桂園派を以て統一してゐる有様だ。

或時黒田氏が知紀翁に「明治歌壇の隆盛を頌するため、勅撰集を編んでは如何でしょう」と聞いて見た、スルと知紀翁は呵々と笑

ツて一向相手にならない「何う云ふ譯ですか」と聞いて見ると「歌道に天狗の多い斯う云ふ時節に、何うしてソんなものが出来る筈はない、黒田、お前一寸ソコにある古今集をコ、へ持つて來なさい、明治の現代に於て、勅撰集の出來かねる譯を云つて聞さう」

黒田清綱氏は、師の知紀翁が果してドンな事を云ふのかと思つて、ソコにある古今集を取て差出すと、知紀翁は「黒田、お前さんソノ古今集の一番先に、何ういふ人の何ういふ歌が出て居るか見なさい」との事である、古今集の開卷第一に掲げられてゐるのは、カノ有名な「年のうちに春はきにけり一年をこそとやいはむ今年とやいはむ」といふので、作者は在原元方である位の事は、少し歌でも咏むほどの人間であつたら、誰でも知つてる筈である、妙な事を問ふものだと思ひながらも、師に對して失禮な事も云へぬので、カクカクと、

答へると、知紀翁は「ソノ在原元方といふ人物は、どんな人物か知ツてお居でるか、ソレは身分の極く低い、歌人としても別段聞えて居る者ではないが、實際ソノ詠んだ歌が、勅撰の命を蒙つた貫之の考へから佳い歌であると認められたのぢや、天晴れこれぞコノ古今集の開卷第一に置くと、愧しからぬ名作であると認められたので、虚心平氣で、ソノ者の歌を第一番に据ゑた、ソコが即ち貫之の見識のある所ぢや、然るに現今に於て、勅撰の歌集を編むといふ事になると、若しソんな事でもあつたらなか／＼ソノまゝに納まる筈はない、忽ち苦情百出して、つひに撰者は自分の見識を落して勅撰の天命に服しなればならぬ事になる、ソコが即ち明治現代に於ては、勅撰集を編む事の出來ぬ仔細ぢや」

八田知紀翁は、常に斯う云ふ風な見識を持つて居た人物であつた

丈け、ソノ門から出た高崎氏とか黒田氏なども、自然コノ感化を受
けて一種硬直な所の氣風を具へて居た、唯だ黒田清綱翁の故高崎正
風の如く宮中に持囃さるゝに至らぬはソノ境遇を異にして居るから
で、歌道の上から見て黒田翁は決して高崎翁の下に在る人ではない

一六 敷島の道

女官と和歌——明治天皇陛下の御奨勵

船中の御佳話

宮中の女官達が歌道に熱心で而も才藻に秀で、居るのは、是全く
明治天皇が斯道御奨勵の賜ものである、先帝陛下のお歌に大御心を
傾けさせられた事は、實に恐察するだに感佩に堪へざるものがある、
爲家卿の所謂「これのみそ人の國よりつたはらて神世をうけし敷島
の道」とある、コノ歌の意を陛下は常に深く信じさせられて、我國

代々の帝王たるものは、必ずコレを學び、コレを努め、また國民に
もコノ道を忘れしめざるやうにせねばならぬと御軫念あらせられた
さうである

何は兎もあれ、今日宮中の女官達がいつれも歌道に心を盡して居
るのは、陛下の大御心を體し奉つれるものと申して宜しい、明治天
皇陛下は

秋の夜の長くなるこそうれしけれ

よむ文まきの數をつくしで

と曾て御製遊ばされたが如く、御暇さへ在ませば文を閲し給ひ歌
をおつくり遊ばるゝ事を怠らせ給はなんだ、恐れ多くも陛下御一
に御製遊ばされた御歌の數は、實に九萬五千首と申す事で、ソノ御
分量に於せられても、ソノ御才藻に於せられても、世界帝王中唯一

人の詩人として見奉つる事が出来る、まことに畏こき次第である。斯く多くの御製を遊ばすほどであるから、陛下が和歌をつくるにふ事には殆んど天才でいらせられて、實に御爽かに、御樂にズン／＼とお出来しなされた、少しも御滯の御様子も、お沈吟の御様子もない、たとへば大御心の或る御場所に、歌の御抽出などが千も萬もおありなされて、コノ中から御随意にお引出しになつて、中のものをお取り出し遊ばされるやうに、グイ／＼といくらでも御製を遊ばされる、ソノ御敏速であらせられた事は御歌所の人達など殊に恐れ入つて居る所である。

曾て侍従の人に西四辻公業氏といふ方があつた、コノ人はなか／＼旨く繪を描く、スルと先帝は時折西四辻氏に唐紙か白紙をお下げになつて「繪を描け」と仰せられる、同氏は早速何か描いて差出すと、

更にソレを女官にお下げになり「歌にて讃をいたせ」と仰せになる、女官達は突然の事ではあるが、ソレに歌で讃をして陛下に差上げる、と、陛下はいたくコレを興がらせ給うて、暫く御覽になつた上、ソレを高崎御歌所長にお廻しあつて、點をつけさせるといふ事など時々々の事であつた、斯ういふ風で、陛下が時に觸れ、折に臨ませられて、女官方の歌道を御奨励になつた事は大さうなものである。

宮中御歌所主事坂正臣氏は、コノ事について下の如く語つて居る。「女官の方々にはつい此頃まで御自分様にお下げになりまして、詠草を澤山お取寄せになり、高崎翁にお下げになつて、撰ばしめたやうで御座います、併し翁とても上御一人の御詠草を拜見し、ソノ上女官の方々のもあるといふ風で、手廻りかぬるものと見えまして、

寄人を一二人手傳はせまして、撰をして居られました。が、畢竟陛下は爾う云ふ鹽梅に、始終御歌所と女官を奨励し鞭撻して、歌の道に上達するやうにと、思召されて居られましたので、例へば我々に致しまして、官費の修業をさせて頂く學校に入つた者と、同様の感じを致して居りますが、今以て上達進歩も致しませず、陛下に對し奉つり、誠に恐入つた次第と申合つて居るやうな譯で御座います」

内閣から奉つる上奏案は、大抵立派な鳥の子の状袋に入れて、陛下の御手元に差上げる事になつて居るが、陛下は常にコノ御用濟になつた状袋の白いところへ、ソツと何かお書きつけ遊ばして居られる、ソレはお歌なのであつた、斯う云ふ事は度々前宮相の岩倉公など、お傍にお伺ひをした時に拜する事がある、ソノ時は陛下はソ

ノ状袋を片手で伏せになり、側へお寄せになつて御用を御聽取り遊ばされるのであつたさうな、陛下は斯くまでに歌道御熱心であつたのである、坂主事は又た語る「御歌所長へは一月に一遍か二遍お詠みになつたお歌を御集めになつてお下げになります、是れは申す迄も無く御認めになつた御草稿を、歌の心得の深い又書の巧い女官に仰せ附けられて寫し取るやうにお命じになりますので、以前は税所篤子さん、次には小池道子さんが認めて居られ、此の認めた者を高崎所長にお下げになつたので御座ります、剩れに高崎所長が出勤を致しますと出勤を致したと云ふ印に下げて置く札がありますから、所長が出勤して此の札を下げて置かれますと、前申した御詠草を直ぐにお下げになりますし、此の出勤札が下りませぬと御詠草もお下げにならん事になつて居りましたので御座います、お下げにな

ツた御詠草は高崎所長が別に控へを作りまして御添削を致します、充分勘考して下書で御添削が済みますと本書にお直しをして御返し申し上げます、で御座いますから其後高崎翁が葉山にお在での時分には勅使が立って、始終御詠草をもつて翁の處へお遣はしになる、翁はそのお寫しを控へて置いて御添削を申上げると云ふ風で御座りました、若し陛下にお道樂と申すものがあるごしますれば、何よりも歌の道が一番面白くお感じにならせられたものと存じられます、百年中世間様々の事情が皆お分りになつて居らせられたと云ふ事はお歌になつて現はれてゐる所に依つても拜見致します、夫れでも尙陛下には尙と細く尙と低い處迄大御心をお注ぎになりました、臣下からお聞きになつたり、書物で御覧になつたり、又演習に行幸遊ばされた時にも世間の事情に深くお心をお配り遊ばされたやうに拜

見されまする、素よりなんば材料がおありになりました、之れを歌に纏めると云ふ事は、我れく夫れ許りやつてゐるものです、然う容易く出来るものではありません、然るに陛下は萬機の政聞し召す非常にお忙しい中に在つて、容易くお歌にお纏め遊ばされたと云ふ事は、我れくが齟齬立になつても及び附き申す事も出来ぬ事で、誠に先帝は日本國の類稀なる大君であらせられたと同時に、歌の道にも古今の大君で居らせられたと推し奉るのであります」云々

陛下が斯く御歌道に御熱心であらせられたのは、御弱年の頃より御崩れ遊ばされる前まで、始終一貫して居らせられた、コレは抑も御幼年の折に、御父陛下にゐらせられた孝明天皇の御教育の然らしむ所であると拜承する、御父陛下孝明天皇には、コノ歌道といふ事

には頗る篤くおらせられ、すでに明治天皇が御七八歳の折から、二題つゝ御題を下されて、日課の如くに御歌を作らせられた、ソレが一日たりとも決しておゆるしにならぬ、明治天皇陛下にも、亦た御天性コレを御好みおらせられたものと見えて、必ず歌はるゝものと御納得あつて、ソレに極めておしまひなされたので、決して一日たりとも怠らせられぬ、コレが纏て萬事に對して、事物を御遂行遊ばされるといふ、嚴肅な御氣象を御養成なされた次第であらうと恐察し奉つるのである

陛下が高崎正風男を御登用あつて、コレを御歌所々長にせさせられたに就てコ、に一佳話がある、コレは直接に女官達の事と關係があるのではないが、併し今日の如く宮中の女官達が、歌道に熱心で

あつて、並びに多くの才媛を出してゐるといふ事に就ては、何うしても陛下斯道御奨勵の御事と、全然離して論ずる事は出来ぬ、陛下にかゝる御歌の御逸話を記し奉つるのは、やがて是れ宮中に於ける御歌道の隆盛を頌し奉つる一端なのである

明治十年、陛下には大和畝傍の神武天皇御陵に御參拜おらせられて、やがて京都に行幸、暫らく御駐輦あつて翌年の六月、海路を東京へ還幸おらせられた事がある、コノ時の事であるが、陛下の御船が、恰ど遠州灘邊にさしかゝつた時に、左の方遙かに天空にそゞり立つ富士の峰の姿を御覧になつて、即座に三首の御製を遊ばされたが、御傍ら近き所に奉侍して居た高崎正風を御召しになり「卿はコノ三首のうち、いづれを佳しと思ふや」と仰せになつてソレをお示しになつた、正風男は御製を頂いてつくづく拜見して居たが「三首

のうち中の御製こそ、最も佳しと拜し奉つる」と奏上した、然るに陛下には爾うお考へ遊ばして居なかつたものと見えて、大御心に適はせられなかつた御様子で、「如何なればソレが佳いと申す」と御反問があつたので、高崎氏はズイと一と膝進んで「さればコノ御製こそ景情兼備はるお作にて、ソノ仔細は斯様々々、最も御秀逸に拜し奉つる次第なり」と憚る所なく奏上した

ソコで陛下も初めて御首肯させられて「和歌はむつかしいものである、朕、幼きより毎日斯の道にいそしめども、なほ至り到らざる節多し」と仰せられて歌道に就いて種々御下問あらせられたが、高崎氏はうかと「陛下は和歌は御むつかしと仰せられ候ふも、和歌は果してさほどむつかしきものに候ふにや」と申上げた、コノ一言に陛下は頗る御不機嫌にいらせられた如く「然らば高崎、卿言下に

歌を仕つれ」とおせき立て遊ばさる、高崎は流石にコレは申し過ぎたご心づき、恐懼して差控へてゐると、今度は陛下が「さらば、歌はむつかしからぬものと申す譯を云ひ聞かせよ」と仰せられた、高崎は「されば貫之もすでにかく」と申し候、歌はさしてむつかしきものにも候はず」と答へ奉つる、陛下は「なに、貫之が爾述べしとか、何に斯く述べしぞ」「古今集にこそ」「古今集にさる事ありとは覺えず、朕、古今集の序を讀む事、すでに幾回なるを知らざれども、いまださる説ありしを記憶せず」との仰せであつた、高崎は更に古今集の序は暗誦し、コ、は斯様々々の意味、ソコは斯くくの譯と具さに進講し奉つり、貫之の真意のある所を闡明して奏上し奉つたので、陛下は殊の外御満足に思召され「今題を與へんと云ひしに、卿は何故に詠まざりしか」と仰せられたに對し、高崎は更に「和歌

は人情自然の聲にして、天真の流露すること、眞の歌と申すべけれ、されば時に觸れ折に逢ひて、コレを有のまゝに詠み出づることは、さして難きものに候はず、唯だ強ひて題を給ひて、直ちに詠めと仰せあるも、かくして詠みしは眞の歌には候はず、臣がコレを躊躇せし所以も、候に技巧を以て一時を瞞らふは、田舎武士たる臣なごの、よくする所に候はず」と恐るゝ申上げたが、陛下にはコノ高崎が卒直の言を聞召されて、愈々御満悦で御心が釋けさせられ、なほ數十首の御製をお示しになり、「一々評せよ」と難有き仰せなごがあり、二三時間にわたりて御歌のお話しを聞召された
コノ船中の御佳話は、今に陛下の歌道に於る御逸談として、世に傳はる所のものである

其後陛下には、高崎正風を召出されて、御歌掛を命せられた、高

崎は「臣には歌道を以て奉仕するまでの自信無之候」と辭し奉つたが、陛下には御微笑を含ませられて「卿辭する事勿れ、卿が年は今殆んど朕に倍せるにあらずや、歌道に於る経験もまた必ずや朕に倍せるなるべし、卿は唯だ卿の歌を知れる範圍に於て、これを語ることがよし」と最も優渥な仰せであつたので、高崎はついに謹んで受け申したが、其時高崎改めて「斯る仰せを蒙りて、臣いよく御歌掛を命せられ候上は、畏れながら陛下に對し奉つり、コレに三ヶ條の御願こそ候ふなれ」として「第一は、歌道御執心のあまり、御政務を疎そかになし給はざる事、第二は斯る田舎武士を御採用あつて、御歌掛を命じ給ふ上は、或ひは臣が奏し奉つる所、不敬にわたる事なしと限る可らず、若し斯様の事ありとも、寛仁大度の御聖懷を以て御許しありたき事、第三は御製は御詠草のまゝ御保存ありて、臣

が撰評し奉つれるものと、併せて他の歌人にも示し給ふべし、すべ
て歌の佳不佳は、見る人によりて思ふ所も異なるものなれば、また
他の歌人の批判を聞きて、よきは陛下にも御取り上げあるべく、臣
も亦たソノ説に服したき事」と思ふ所を憚りもなく奏上して聖慮の
ほごを伺つたが、陛下には一々御嘉納あらせられて、かくて高崎氏
は初めて宮中の御歌掛となつたのである
高崎正風男は、斯る次第で宮中の御信仕も厚く、また女官達も高
崎氏に深く信頼してゐる

税所篤子の方の和歌に秀で、書道にも拔群であつた事はよく人の
知る所である、ソノ跡を襲うて才筆を揮ひ、よく先帝と皇太后陛下
の御製、御歌を奉寫するの任務を盡して居たのは今の小池道子刀自

である、而も刀自は最早七十幾歳といふ高齡であるから、先帝陛下
も常に高崎男に仰せ下しがあつて、誰か同人に代る者を養成せよと
の御沙汰が内々あつたのである、併しコレばかりはよく歌が出来、
書が出来ると云つても、身分其他の事もあるので、どうも適当な者
がなくて困つて居るうちに、正風男先づ薨去、先帝亦た明治四十五
年七月に神去りました次第であつた

陛下の御製を拜誦し奉つると、陛下が如何に天下を思召したか、
如何に御氣宇が雄大でいらせられたか、窺はれる

あさみどりすみわたりたる大空のひろきをおのか心ともかな
まさ柱たてし心をうこかすな世には嵐のふきすすさふとも

國のためあたなすあたはくたくともいつくしむへき事なわすれそ
山のおく島のはてまたたつねみむ世にしられさる人はありやと
我が心いたらぬくまのなくもかなこの世をてらす月の如くに
うつせみの世はやすらかに治りぬわれを助くる臣の力に
さしのほる朝日のことくさわやかにたまほしきは心なりけり
とる棹の心なくもこきよせむ芦間の小舟さはりありとも
おのかしつとめをへてのちにてそ花のかけには立つへかりけれ
まつりこと出てつきく間はかくはかり暑き日なりと思はさりしを
子らはみな軍のにはに出てはて翁やひとり山田もらむ
花時はさむしといひて訪はさりし溪のさくらも若葉さしけり
つはめとふ影のみみえて田植時家になき小山田の里
園守やひとり見るらむ昔わかあつめし庭の秋草の花

白露の風にこほるゝかす見えて朝日涼しき竹の下いは
窓のうちに扇とりてもあつき日に照る日をうけて小草かるみは
ゆく水は照る日にかれていさゝ川風に波よるすゝき菊かや

一七 局すがた

羽二重本位 土方伯へ一本
新聞紙と女官 御養育の大任

休養時間に於ける女官、即ち出仕當番でなくて自分の室に居る時
の女官の風俗といふものは、亦たなかゝ大したもののである
女官が室に居る時には、先づソノ服装は白羽二重の常衣と極ツて
ゐるが、特別の場合でなくば大抵コレにお常の桂を被ツてゐる、コ
ノ桂は出仕の時とはまるで異ツてゐて、頗る派手なものだ、色合
も柄合も、ソレは當人の好みによつて何うでも出来る風であるが、

併し斯ういふものも或る一定の約束があつて、好みだからと云つて異端な色合や柄合を無暗に用ゐる事は出来ぬ事になつてゐる、否な用ゐないのである

たとへば色合の如きも、禁色といふものがあつて、斯う云ふものは絶対に用ゐない、ソレは獨り女官が用ゐないばかりでない、針女でも雑仕でも用ゐない、禁色といふのは紫が、ツた海老茶色であるコレは昔から爾うであるか、また當今に限つて爾うであるかは不明であるが、兎に角コレは禁色として決して用ゐないのである、つまりコレは至尊の御方々、又は皇族方より外に用ゐべからざるものとしてあるので、大奥に奉仕する人々は決して用ゐない、却つて庶民の間などには、別段禁色など云つて禁止されて居る色もなし、且つ用ゐぬものだといふ事を知つてゐる者も少ないやうであるが、大奥

などでは殆んどコレが不文の法律となつてゐて、絶対に用ゐる事な

ことはない
女官の平生衣の袿は、多くソノ時候々々に相當する花鳥の染模様又は刺繡模様で、在り來りの松竹梅とか、千鳥とか浪とか、源氏模様とかに極つてゐる、無論三越や白木屋や高島屋などで意匠したやうな、斬新なものなどは七里欠排だ

春は花、夏は時鳥、秋は萩、冬は雪輪といつたやうに、金糸や、銀糸で眼も眩しいやうな刺繡模様をする、ソレを腰から下のみのもあり、肩から全体にしたものもある、要するに非常に派手な事はいづれも同様で、裏は老も若きも押なべて紅い色と一定してゐるのだソレから帯は桂下と稱へて半巾のを締めてゐる、コレも大抵は緋縮緬と一定してゐるらしい

トコロで女官は何ういふものか、年が寄れば寄るはせよコノ派手な衣裳を着るやうになる、恰ど西洋婦人のやうに、若いよりも却つて老人の方が、パツとした華やかな色合のものを身に着ける、コレは追々容色が衰へるので、ソレを衣裳の方で補ひをつけて、填合せをするのだといふ、或ひは爾うかも知れぬ

斯ういふ有様だから、コノ女官達は世間の所謂衣裳などの柄合や、色合についての流行といふ事はテンデ知らぬのである、知らぬ譯ではなからうが、何故に流行するの、廢るのといふ事があるのか、ソノ理屈が一向に解し得られぬのだ、兎に角にも、言葉は京が第一等、服装は大奥は無論第一等であるから、下々の庶民で——大奥での庶民といふのは、大奥にお宮仕へをする者の外を一括して爾う考へてゐる、大臣大將の輩と雖も、女官の眼からは一庶民とより見えない——

自分等の風習に倣ふものは、聊か談ずるに足る位に考へてゐる

コレがソノ一例であるが、某女官は、數年來召使つた針女が他に嫁入をするに就て、大奥を辭らうといふ時に「大奥の風をお忘れやないえ、嫁入つても厭らしい衣裳など着んどきや、成るべく羽二重を着るがようおすえ」と親切に誨へてくれた、すべて宮中は、何事も身に着けるものは羽二重を第一とする、他にも種々用ゐるものもあるが、羽二重を以て本位としてゐるのだ、某女官の忠言の意味も實にコゝに存してゐる、コレに徴しても如何に女官達が、下情に通じてゐる事の程度が、幼稚であるかといふ事を知るに足るであらう

而もソノ針女であつた婦人が、ソノ女官から語り聞かされた所だと云つて、更に語る所によると、尙ほコノ女官が、如何に宮中の風俗を以て、あらゆる風俗の絶頂のものだと考へてゐるかい分る——無

論ソレには相違ないが、ソノ話といふのは斯うだ

昔し徳川家の臣に某といふ御大身があつた、然るに年々御大身同士の奥方ばかりが或る處に集まつて、御酒宴がある、トコロがいつしがコノ會合が、衣裳の見せ合ひ會になつてしまつて、つまり服装の競争が主になつてしまつた、で、一番人目をひく風俗をした奥様は、其年の優勝者となる譯であるから、年々お互ひに金目を費やして、驚くやうな綺羅を飾る事になつたのである、雖て今年もハヤ其の時節となつたので、御大身某しは、今年是非ソノ奥方を優勝者にして見たいと心得て苦心をしたが、逆も素人考へではダメだと思つたので、當時有名な畫工であつた光琳を呼んで懇ろに頼んで見たすると光琳は暫く考へて居たが、コレは容易ならぬお頼み、即座に

御返答は致しかねる、何うか三日が間御猶豫にあつかりたいと云ひ置いて宅に歸り、ソレから殆んど寢食を忘れて考へぬいたが、コレならば必ず他を壓伏させる事が出来ようといふ、断ての趣向が浮ばない、斯ういふ時は何んでも氣心を清々として、新らしく考へ直すに限ると思つたので、三日目の朝早く、日頃信心してゐた社へ参詣に出かけると、バツタリと鳥居のところに出逢つたのは、さる人の内室で、元お宮仕へをした事のある婦人であつたが、常から知合ひの間であるから、婦人は畫工に向つて、お前さんは大さうお顔色がよくないやうだが何うかしたかと問うた、畫工は某殿から頼まれた一伍一什を告げて、何んといふ工風があるまいかと聞いた、スルとソノ婦人は、妾しなどは何も存じませんが、兎に角宮中でお用ゐになるものは、何事も羽二重一色で御座います、と聞くや否や畫

工は「出来た」と叫んで某しの邸へ駆けつけ、さて主人に面會して「コレは何彼と御思案なされるよりは、黒羽二重の紋服にされまするやう、羽二重は宮中にてお用ぬの品であるから、如何やうな錦綳緞子の中へ立交らうとも、決して不都台のないもの、黒羽二重の紋服さへ着て出られたならば、今年の衣裳くらべは必ず第一番の御評判を受けらるゝは疑ひなし」と云つた、某しは最も覺束なくは考へたが、さりどて外によい思案もないので、不安ながらも奥方に黒羽二重の紋服を着せて遣はした

さて又た一方の會場では、諸家の奥方は互ひに耀やくばかりの風俗して、ズラリと座に並んだところは、立田高尾の花紅葉、ソノ美しさは何に比へん方もない、トコロへ某しの奥様が昇籠で着いた、満座の人々眼を凝して、如何なる華やかな装ひをして出られるかと、

眸を放さず見てあると、十分派手に鮮やかに着飾つた二人の侍女に手を取られて、静々と昇籠の中から立現はれたのは、綾羅錦繡の装ひと思ひの外、黒羽二重の紋付を着流した奥方、ソノまゝ肅かに定め座に着いたのには、人々一時案外の思ひをしたが、サテ暫く経て段々奥方の風俗を見ると、四邊が百花咲亂れたやうな中に唯一人、すつきりとして氣高く奥床しく、コレが爲め満座の婦人達の服装は、悉くコノ奥方一人の風俗のために打消されてしまつた

女官が意ありげに話してくれたのは斯ういふ物語りであつて、格別意味の深いものではないが、兎に角宮中で用ゐる羽二重といふものゝ、難有味を説いたのは明らかである

佛信心な女官ならば、出仕から退ると、先づ内佛にお燈明でも點じて看經などをする、一体大奥に於る佛心の源はといふと、故中山一位局が頗る信心な方であつたので、ソノ風習が今に残つてあるのだといふ事である、一位局が先帝を御妊娠なされた時、常々信仰をして居た攝州中山觀音に皇子御健全の願を籠め、鐘の緒といふものを請受けて、コレを腹に巻かれて安産を祈つたといふ事である

老女官はコノ通りであるが、流石に年若い女官などは爾うばかりではない、讀書をしたり手習ひをする方もある、實家への手紙を書くとか、針女を相手に新聞紙の雜報で讀んだ話をするとか、ソノな事で時間を消やす

新聞紙と云へば、大奥に入る新聞紙は大抵種類が極つて居る、何も彼もと云ふ譯にはゆかぬ、元は陛下などに差出す新聞紙は、一應

侍従職で眼を通して、餘り卑俗にわたつてゐる雜報とか、又は御目障りになるべきやうな差支へのある記事の所は切取つて差上げたものである、然るに陛下にはコレが甚だお氣に召さず、決して斯様な事を致すには及ばぬ、また桂の悪口でも出てゐるのであらうと仰せられるので、お側の者も大きに恐懼して、以來新聞はソノまゝ差出す事にして居るとの事だが、女官の方には最初から一切ソノ事は無い、だから女官達は口には出さぬが、世故の状態は詳しく知つてゐなければならぬ筈であるのに、身ソノものが既に世故を離れてゐるので、讀みは讀んでも別世界の出來事として見てゐるので、女官ソノ人達は至つてウブなものである

會て土方伯が宮内大臣をしてゐた時の事である、女官の針女達が宿下りの時に、皇宮警手等と口を利いて、嬉しがったりする者があ